

平成29年度

地域懇談会

≡ 懇談会の記録 ≡



あきる野市

■ 地域懇談会に寄せて（あきる野市町内会・自治会連合会代表より） ■■■■■■■■■■■■

「地域懇談会」では、町内会・自治会会長や防災・安心地域員会の委員、地域で活動されている団体の代表者等の方々と行政の意見が交わされることから、協働のまちづくりのパートナーとしての相互理解が深まり、懇談会で得られた成果についても、市政運営やまちづくりの取組、地域課題の解決に向けた地域活動などに生かされているものと考えています。

「地域懇談会」が個々の意見に対する一問一答で終わるものではなく、地域の課題等を一つのテーマとして互いに討議検討していくような、住民と行政との有意義な懇談の場として、今後も続くよう期待しています。

あきる野市町内会・自治会連合会

会長 中 村 勇

■ 地域懇談会に寄せて（あきる野市防災・安心地域委員会代表より） ■■■■■■■■■■■■

平成29年度地域懇談会に出席された地域の皆さん、大変ご苦労様でした。地域懇談会は今年で8回目になりますが、今回も地域課題や意見が多数出され、良い意見交換の場であったと思います。市では、「安心・安全で、いつまでも住みよいあきる野」を目指して、市民と協働で進めていますが、懇談の場は、行政にとっても、市民にとっても有意義な場でありたいし、そうであったと思います。

また、高齢化社会が進む今日、地域共生社会への取組が求められており、これからは熟考と熟慮を持った対応が必要で、一問一答形態ではなく、一つのテーマを皆で深く討議することが求められています。今後とも、地域懇談会を推進させましょう。

あきる野市防災・安心地域委員会

本部長 倉 田 克 治

【目 次】

I	地域懇談会について	P. 1
II	平成29年度地域懇談会の内容	P. 1
III	市提案テーマ「市の防災の取組について」の懇談	
1	多西地区での懇談	P. 4
2	五日市地区での懇談	P. 6
3	戸倉・小宮地区での懇談	P. 9
4	増戸地区での懇談	P. 12
5	西秋留地区での懇談	P. 16
6	東秋留地区での懇談	P. 18
IV	【多西地区】での懇談（平成29年10月24日開催）	
	地区提案テーマ「住環境の整備と地域コミュニティの構築について」	
1	永田橋への接続道路の整備について	P. 24
2	草花小学校西側道路（草花公園東側道路）の歩道整備について	P. 25
3	高瀬から森山、多摩橋へ抜ける道の整備について	P. 27
4	町内会館（自治会館）の補助の拡充について	P. 27
5	多西地区河川敷の雑草対策及び整備について	P. 28
6	その他	P. 30
V	【五日市地区】での懇談（平成29年10月25日開催）	
	地区提案テーマ「平成29年度五日市地区の課題について」	
1	五日市地区の活性化について	
(1)	商店街の活性化について	P. 34
(2)	駅前観光拠点の整備について	P. 35
2	防災対策について	
(1)	秋川南岸地区への避難所の設置について	P. 38
(2)	孤立の可能性のある地域の対策について	P. 40
3	安心・安全対策等について	
(1)	小学生通学路への防犯カメラの設置について	P. 41
(2)	五日市地区への病院の誘致について	P. 43
VI	【戸倉・小宮地区】での懇談（平成29年10月27日開催）	
	地区提案テーマ「地域格差の解消について」「過疎化・高齢化への対応について」	
1	地域格差の解消について	
(1)	下水道整備の遅れ	P. 46
(2)	交通インフラ整備の遅れ	P. 47

2	過疎化・高齢化への対応について	
(1)	過疎化・高齢化に特化した施策	P. 48
(2)	今後の自治会のあり方	P. 49
(3)	移動できない高齢者をサポートする施策	P. 51
3	その他	P. 51

VII 【増戸地区】での懇談（平成29年10月31日開催）

地区提案テーマ「増戸地区活性化への提言」

1	地域状況と取り巻く環境	
(1)	増戸地区プロローグ	P. 54
2	地域の課題と解決の方向性	
(1)	地域の課題	P. 54
(2)	地域課題の解決策	P. 54
3	展望する増戸地区のかたち	P. 55
4	行政と協働するまちづくり	
(1)	上ノ台地区を活用し、スポーツ推進都市として整備	P. 55
(2)	自然を満喫できる手短な憩いの場の建設と拡充	P. 56
(3)	武蔵増戸駅を中心とした市のモデル住宅地域とした住環境の整備	P. 57

VIII 【西秋留地区】での懇談（平成29年11月1日開催）

地区提案テーマ「都市計画道路秋多3・4・13号線について」

1	都市計画道路秋多3・4・13号線の今後について	P. 62
2	その他	
(1)	地域の道路整備要望について	P. 64
(2)	その他	P. 65

IX 【東秋留地区】での懇談（平成29年11月2日開催）

地区提案テーマ「東秋留地区の防災について」「高齢者の福祉施策について」

1	東秋留地区の防災について	P. 68
2	高齢者の福祉施策について	P. 69

X 資料編

全地区共通	市配布資料「平成29年度版 あきる野市の家計」	P. 74
全地区共通	市提案テーマ資料「市の防災の取組について」	P. 84
多西地区提案テーマ資料	「多西地区の地域懇談会のテーマについて」	P. 86
五日市地区提案テーマ資料	「平成29年度五日市地区の課題について」	P. 87
増戸地区提案テーマ資料	「増戸地区活性化への提言」	P. 93

I 地域懇談会について

「地域懇談会」は、市政情報を分かりやすく提供するとともに、行政に対するご意見やご要望、地域課題などを把握し、多様な住民ニーズに応えるための取組として、平成21年度から始めました。

「地域懇談会」においては、これまで、地域の実情や課題等について、様々な意見交換を行ってきましたが、地域の代表の方々から懇談会のあり方を見直すべきとのご意見をいただいたこと、また、市としても、より発展的な意見交換の場となるよう改善が必要であると考えていたことから、町内会・自治会連合会及び防災・安心地域委員会の代表の皆様とともに、「地域懇談会」のあり方について議論を重ねました。そして、平成28年度からは、地域から提案いただいたテーマについて話し合う形式を採用しています。

II 平成29年度地域懇談会の内容

地域を代表する「町内会・自治会正副会長」「防災・安心地域委員会」と、「市長」「副市長」「教育長」「市の職員」の意見交換の場として、平成29年10月24日から11月2日までの間、市内6地区（多西地区、五日市地区、戸倉・小宮地区、増戸地区、西秋留地区、東秋留地区）で地域懇談会を開催しました。

(開催順)

開催日	地区名	開催会場	掲載ページ
平成29年10月24日(火)	多西地区	御堂会館	24
平成29年10月25日(水)	五日市地区	五日市地域交流センター	34
平成29年10月27日(金)	戸倉・小宮地区	戸倉しろやまテラス	46
平成29年10月31日(火)	増戸地区	五日市ファインプラザ	54
平成29年11月1日(水)	西秋留地区	千代里会館	62
平成29年11月2日(木)	東秋留地区	野辺地区会館	68

《市内6地区での懇談会》

平成29年度の地域懇談会は、市内6地区共通で市からの提案テーマ「市の防災の取組」について懇談を行ったあと、地区ごとに提案していただいたテーマに沿って懇談を行いました。

本冊子では、市内6地区を開催順に、地域の方々からいただいた意見や質問をテーマごとに分けて要約し、掲載しました。

Ⅲ 市提案テーマ

「市の防災の取組について」の懇談

Ⅲ 市提案テーマ「市の防災の取組について」の懇談

市から説明

災害対策基本法が改正されたことから、避難場所について、市の地域防災計画を修正しました。修正点としては、災害の種類に応じて、指定緊急避難場所を定めるとともに、災害の危険性があり避難した方を、災害の危険性がなくなるまでの間、滞在させる施設として指定避難所を定めました。資料2-1(P.84)の一覧表のように、指定緊急避難場所として、地震、土砂、洪水という災害の種類に応じて、該当する施設を○、△、×で区分しました。

地震に対する指定緊急避難場所としては、校庭のようなグラウンドや体育館といった施設があります。これらの場所は、地震が発生して自宅が危険というような場合に避難することになります。校庭などのグラウンドも指定緊急避難場所としているのは、体育館や地区会館は耐震構造となっていますが、耐震構造は、地震が発生した際に建物が潰れないような構造ということで、逃げるための時間を確保するためのものです。避難所として開設するには、施設の安全を確認してからになるので、時間を少し要することから、近接する校庭等で、開設までの間、しのぐ必要もあり、指定しているものです。市では、地震による被災の状況を確認し、大きな被害が出ている地区の体育館などの施設から、安全の確認をし、開設します。

土砂災害や川の氾濫については、体育館などの施設を指定緊急避難場所としています。土砂災害や川の氾濫は、いつ発生するか分からない地震と違い、気象情報や河川の水位情報などを基にして、危険の度合いに応じ、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示の情報発信をします。市から全戸配布しているハザードマップを参考に、自宅が土砂災害の危険区域内にあるか、浸水のおそれがあるか、事前に確認しておくことが非常に重要です。市から避難情報などが発令された場合は、自宅の状況を踏まえ、指定緊急避難場所へ避難することになります。避難に当たっては、水や食料などの備蓄品、防寒具などを持ってきてください。

指定避難所は、自宅で生活できない方が滞在する施設ということで、26施設を指定しています。

資料2-2(P.85)は、避難勧告等の発令についてまとめたものです。土砂災害や洪水のおそれがある場合は、市から3段階の情報発信をします。避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示の3段階の発令に応じて、市民の皆様の行動を右側に記載してあります。こうした情報は、防災行政無線や安心メール、また、テレビのテロップでお知らせします。防災行政無線が風雨等で聞き取れないような場合は、放送内容を確認できる仕組みがありますので、資料の下に記載してある電話番号におかけください。

■ 1 多西地区での懇談

地域

台風21号で実際に被害がありましたので、質問と要望をします。

羽村大橋から北に向かう道路で羽村市と隣り合っている折立の上河原地区ですが、3年前に土砂災害があり、付近の道路で200mぐらい土砂が堆積し、3軒の家が庭先まで土砂が堆積したことがありました。そこで東京都の森林事務所で対策工事をしたのですが、今回は、ほぼ同じ箇所が被害に遭いました。

場所は、立川国際カントリー倶楽部のゴルフ場の近く、都立羽村草花丘陵自然公園の遊歩

道の所から幅 10 数mぐらい、深さも相当深く、えぐられました。ここは3年前と比べると多摩川から見て右側が多くえぐられました。今回のほうがひどく、工事をしたえん堤が下までずれてしまい、土砂と流木による被害がありました。1軒はウッドデッキやフェンスが破壊され、玄関まで土砂が高く積もり、もう1軒は大木が流れてきています。200mぐらい土砂で埋まった道路は、早速その朝から市が頼んだ業者がきれいにしてくれました。

ほぼ同じ箇所が破壊されているので、工事のやり方に問題があると思います。相当のお金を掛けて工事しても同じような箇所です。更にひどい災害になっていて、森林事務所にも言いましたが、工法に疑問があります。また、水が家屋のほうに流れるような土木工事になっているので、ゴルフ場のほうにも流れるような工夫ができないかなど考えました。市から森林事務所に要望を出してほしいと思います。

市

確かに3年前に崩れ、あの一帯が保安林指定されているので、東京都の森林事務所で対策工事をしました。今回は、水を貯める柵に土砂が流れ込んで、柵が崩壊し、その下にある家屋にまで大量の土砂が流れ込んでしまったものです。工事をしたのが東京都であり、連絡を取っています。あの一帯は、遊歩道沿いに崩壊するおそれがあると思われるので、基本的な対策をどうしていくのかという要望を申し入れ、安全な工事方法を再度考えていただきたいと思っています。一番被害の多かったお宅については、今後の対応について東京都と詰めてから改めて説明することをお話ししています。東京都と調整を図りながら、迅速な対応を心掛けていきます。

【その後の状況等について】

本件については、東京都による工事が決定し、平成29年12月12日に住民説明会を実施後、工事に着手しています。平成30年の梅雨頃までに完了する予定です。

工法については、土砂の崩落や流出の防止を図るため、のり柵や大規模な土砂防止ダムなどを設置するものとなっています。

地域

コミュニティ事業交付金は様々な使い方がありますが、災害、防災には使えません。町内会・自治会によっては必要なときもあるので、防災関係にも使えるよう考えていただきたい。

市

町内会・自治会を始めとする地域の関連団体等に所属する方が入っている防災・安心地域委員会の活動に対して交付金を出していることから、コミュニティ事業交付金では、防災について少し制約を掛けている部分があります。もし、具体的な案件があれば相談していただきたいと思います。

【その後の状況等について】

防災・安心地域委員会の六つの地区単位の活動に交付金を充てている状況ですが、町内会・自治会へのコミュニティ事業交付金については、要望を踏まえ、平成30年度から、「単一の町内会・自治会が実施する防災関連事業」も該当事業にすることとしました。

地域

防災行政無線について、私の家では、あきる野市のほか、福生市と羽村市の放送が聞こえます。火災のときの放送で、あきる野市以外は「市民の皆さん、御協力ありがとうございます

した」と言っています。あきる野市も言ったほうが良いと思います。

市

今後、どんな工夫ができるか、考えてみたいと思います。

【その後の状況等について】

夜間の 22 時からや早朝の翌 7 時まで火災発生放送をした場合に、その火災の鎮火放送の内容に「市民の皆様、御協力ありがとうございました。」と言うこととしました。

■ 2 五日市地区での懇談

地域

実際に震災があったときは、消防団の活動がとても大事だと思います。あきる野市の人口から考えると消防団員が 500 人ぐらいいないと災害時の人数が足りないと思います。若い人が消防団に入団しない状態で、40 歳で退団というのは早いと思います。何とか 45 歳ぐらいにしないと消防団員がどんどん少なくなると思います。

市

消防団員の年齢の話ですが、視察で訪ねたある地域では、70 歳ぐらいの高齢の団長がいました。ほかの地域では、団員の奥さんが消防車のエンジンを掛けたりすることがあるという話を聞いています。また、海辺の消防団ですが、旦那さんが海へ船で出掛けてしまうので、女性の方が消防団員になっているという話も聞きました。消防団員の年齢については、消防団本部の団長等が年齢の引上げについて、どのように考えているか、確認していきたいです。なお、消防団では、機能別消防団ということで、消防団を定年された方をお願いし、人の確保を行っています。

【その後の状況等について】

市では、消防団退職者で消防団員として 5 年以上経験し、40 歳以上 50 歳までの方を対象とした機能別団員の制度を設けています。また、消防団サポート事業により、団員の福利厚生の実施に努めるなどしています。

消防団員の定員不足については、消防団としても深刻な問題です。消防団では、正副団長会議を始め、消防団幹部会議にも議題として取り上げて協議しています。市と消防団で連携し、引き続き取り組んでいきます。

地域

深沢や養沢では土砂が道路を塞いだことがありますし、木造の家が多いので、倒壊した場合などを考え、重機を持っている建設業者との災害時の協力体制が重要だと思います。青梅市では協定を結んでいる例があるようです。

市

土砂災害等が発生した場合の復旧活動については、いろいろな団体と協定を結んでいます。建設業者と災害時における応急対策業務について協定を結び、ほかにも様々な協定を結んでいます。今後も協定の相手方を模索していきたいです。

【その後の状況等について】

人材及び資機材などについては建設防災協力会と、重機機械などは西多摩緊急災害協力会と協定を結んでおり、市の総合防災訓練では、協定を結んでいる様々な事業者等にも参加協力をいただいています。

地域

あきる野市には備蓄倉庫が7か所あると聞いています。また、簡易トイレが1万個、アルファ化米が1万3千食と聞いていますが、7か所に分散して備蓄しているのか、本部の1か所で備蓄しているのかをお聞きしたい。いろいろな場所で災害が起きるので、分散して備蓄したほうがいいと考えています。

市

備蓄倉庫は7か所あります。市役所本庁舎、旧秋川図書館、五日市出張所、五日市保健センター、北伊奈の倉庫、小宮ふるさと自然体験学校、養沢の倉庫の7か所に、食料、日用品、資器材といった物を備蓄しています。資器材類は、本庁舎と旧秋川図書館を中心に備蓄しています。食料の備蓄の中心は、旧秋川図書館と五日市出張所にあり、五日市出張所にはアルファ化米5万3千食を入れ、一番多く備蓄しています。そのほか、地域が分断されてしまうような地域には、既に地域の会館に備蓄しており、盆堀と深沢の自治会館にアルファ化米や毛布を入れているという状況です。

【その後の状況等について】

平成29年10月からは、秋川右岸のいきいきセンターにもアルファ化米と飲料水を備蓄しています。

地域

避難所として学校の体育館を開設する場合、どういう形で連絡が行き、鍵を開けてもらえるのか、体制についてお聞きしたいと思います。

市

体育館は耐震構造になっていますが、潰れずに外に逃げるためのものであるため、地震が発生した場合、応急危険度判定員が施設の安全を確認し、その者から市へ連絡が来た段階で、鍵を持った人が開けていく形になります。鍵が校舎の中にある場合は、職員がそこに行き開設することになります。

地域

昨年の市の防災訓練は、五日市小学校で行いました。私も町内会・自治会の会員を集めて五日市小学校に避難しましたが、そこで避難所カードの受付が非常に混雑して、ほとんどできませんでした。訓練ではありますが、せっかく集まっているのですから、市できちんと行政指導をして実施していただきたいと思います。

市

今年の防災訓練は、午前8時半の発災、地域で集まり御堂中学校のグラウンドに集まる参集訓練です。地域の中で無事旗を確認した上で一時集合場所へ、その後、御堂中学校に集まります。集まってから最後の消防署長の講評までの間、若干、時間がありますので、ドローンの活用事例を御覧いただいたり、設置している協力団体のマップの確認や消火活動の体験をしていただくことを考えています。混乱のないよう知恵を絞っていきたいと思っていますが、何か御提案がありましたらお話をいただければ有り難いです。

【その後の状況等について】

平成29年度の総合防災訓練では、バケツリレーによる消火訓練の実施や、訓練終了後、

直ちに講評を始めるなどの改善を図りました。また、避難所カードの受付でトラブルが起きた様子はありませんでした。給食訓練のカレーライスの配食では、長い行列ができましたが、大勢の御堂中学校の生徒に手伝っていただき、大きなトラブルもなく終了することができました。

地域

備蓄は7か所にあるということですが、地震でも土砂災害でも最終的には指定避難所 26か所に行くことになるので、そこに備蓄を備えることはできないのか。指定避難所は、大体が学校になっており、空き教室がたくさんあると思うので、備蓄品を置いておいたらいかがでしょうか。

市

指定避難所を開設するには、安全確認が第一優先です。例えば、土日とか深夜に災害が発生した場合、職員の参集には相当時間が掛かると想定しています。被害が多く、避難者が多く出そうな所から順次、応急危険度判定員の資格を持った職員が現地に行き、施設の安全を確認した上で避難所の開設をしていきます。併せて、避難所に対して備蓄品を搬入します。一方、学校には児童・生徒用の備蓄もしていますので、市の備蓄庫から搬入されるまでの間、状況に応じて使用してください。

市

学校では児童・生徒数は減少していますが、必要な教室の数が増えています。現在、発達障害の子どもたちが増えていて特別支援教室を各学校に設置するとともに、算数、英語の教科で少人数学級を作っています。そのため必要な教室数が増えているので、教室が足りない現状です。したがって、備蓄品を配備することは難しい状況です。

【その後の状況等について】

避難所としている小中学校体育館などへの備蓄品配備について調整し、教育委員会で各小中学校の備蓄スペースの調査をしましたので、その調査結果を基に、各学校と協議していきます。

地域

深沢地区は山間地区で、防災行政無線が聞こえないとか、反響で聞き取りにくい場所があります。日の出町では会長の所に持ち回りで防災無線の戸別受信機が貸与されていると聞いています。あきる野市でも会長用として持ち回りで貸与いただけたら、必要な避難の連絡などの対応ができると思います。

市

戸別の受信機は、全会長の所に配っています。現在、防災行政無線はアナログ回線ですがデジタル化する必要があり、それに伴い今の受信機が使えなくなります。その切替えの時期が3、4年のうちに来ますので、戸別受信機についても検討しています。

地域

戸別受信機は会長宅に来ていますが、ほとんど何を言っているのか分かりません。多分、18自治会のほとんどがそうじゃないかという気がします。配っているのは確かですが、役に立ちません。

地域

私の家ではアンテナロッドを伸ばして使っていますが、よく聞こえています。同じ機械であれば問題ないと思います。

市

ありがとうございます。デジタル化により数年のうちに機種の変更をしますので、その中で検討していきます。

【その後の状況等について】

戸別受信機は、平成 30 年度から 2 年計画の防災行政無線デジタル化整備工事の中で、新たな機種を導入する予定です。

地域

防災に一番重要なのは、主要幹線の整備だと思います。五日市から阿伎留医療センターに行くのにも、原道を過ぎた都市計画道路に位置付けられている道が狭くてどうしようもない。五日市の元踏切の右側に、悲願寺の前を通過して増戸の消防署の所に出る都市計画道路の整備が計画設定されていますが急いでいただきたい。道路が整備できれば安心します。

市

都市計画道路の秋多 3・5・2 号線、増戸の踏切の北側の秋川消防署から大悲願寺に向かっていき、大上自治会で寸断されている状況で、計画では更に西に向かい五日市駅のガード下につながる計画です。全長が 2.5 km ほどで約 1.1 km が完成している状況です。

市内の東西幹線が、今、話した秋多 3・5・2 号線、睦橋通りの秋多 3・3・3 号線、そして日の出町を経由して武蔵五日市駅のほうに来る道の 3 本です。計画では、真ん中の東西線は、阿伎留医療センターから引田の区画整理を行う場所を通り消防署まで、ここは都道 165 号線といい、今、整備が進んでいて、大体 35% の築道が終わっています。更に東へ行く森山があり、都市計画道路が伸びており、この部分は、東京都が平成 28 年 3 月に作った第四次都市計画事業化計画に位置付けられています。秋多 3・5・2 号線は載っていません。今後、第五次事業化計画に向けて東京都で検討することになります。都道 165 号線については秋川消防署まで築道が進んでいて、完成すると秋多 3・5・2 号線は相当の交通量になると予測しています。現状としては、秋多 3・5・2 号線は今、出来上がっている所で一段落、それから次の第五次事業化計画に向けての進め方を今後、検討していく状況です。

【その後の状況等について】

都市計画道路の整備については、引き続き東京都と調整を図っていきたいと考えています。

■ 3 戸倉・小宮地区での懇談

地域

地震が発生し避難所を開設するには、応急危険度判定員が施設の安全を確認してからだと思ってしまうので、避難してきた皆さんは外で待たされ、いつ診断が終わって開けてくれるのか待ち遠しいと思います。どのくらいで判定員が来てくれるのか、あきる野市で登録されているのは何人なのか、当然、二次災害を避けるには、診断を待たなくてはいけないと思います。

市

確かに地震が発生し避難所を開設するには、判定員による診断が前提になります。市の職員に数名の応急危険度判定員がいます。また、防災の協定を結び、資格のある方に来ていた

だく形になっています。実際に何人そろうのかという話は正直できません。地震の程度等に
応じて、柔軟な対応をするしかないと考えています。

【その後の状況等について】

市の職員で安全確認をする応急危険度判定員は 26 人であり、被災状況及び職員の参集状
況を踏まえて対応することになります。

地域

小宮地区の避難所は、ふるさと工房五日市、小宮ふるさと自然体験学校及び小宮会館でし
たが、6月に養沢センターが指定緊急避難場所になりました。養沢センターより下養沢会館
のほうが、安全性が高いような気がします。どういう考えで指定したのですか。

市

指定緊急避難場所は、グラウンドのような空いている場所と施設も併せて避難場所という
言い方になっています。養沢センターは、ある程度の面積の広場もあり、施設にもある程度
の人数が収容できる所なので指定緊急避難場所としました。今回、指定緊急避難場所や指定
避難所は、公あるいは公に近いような施設を指定しました。

地域

6月に養沢センターを指定緊急避難場所にするなら、その前に防災・安心地域委員会に報
告をお願いします。

市

養沢センターは、以前から避難場所にはなっていましたが、ここで指定緊急避難場所とし
ました。事前にお話しできなかったことについては、大変申し訳ございませんでした。

地域

台風 21 号のときに五日市交流センターが避難所になり、開設されて、すぐ行きましたが
避難者はいませんでした。避難する人は限られているので、現実的には、盆堀会館と下宿会
館を一時自主避難場所として開設する対応をしました。特に、消防団の第 6 分団と連携を取
り、無線等を使って戸倉全体の状況を常に把握しながら行動しました。実際のところ、五日
市交流センターを避難所に指定しても役に立ちません。私たちは具体的に状況を踏まえて行
動をとっていますので、市も私たちの対応を御存知だと思いますが、更に相互理解を図りた
いと思っています。今回は下宿の 4 人に危ない状況があったので早めに対応しました。

市

下宿会館など自主避難については、連絡を取り合って、災害対策本部でも状況を把握して
います。今回、7か所の避難所を開設しましたが、避難の状況としては、いきいきセンター
に 1 人、五日市交流センターに 8 人、市役所に 2 人、下宿会館に 4 人ということで 15 人の
方が避難をしました。市が指定した避難所には、避難準備情報を出してから警報が解除され
るまでの間、職員 2、3 人が張り付き、全体では 16 人が張り付きました。

地域の中で雨のたびにお世話になっており、そういう取組は、非常に有り難いです。今後
も自主避難の場所として避難があった場合は、市に連絡をいただいて、例えば、市の職員が
必要だというような連絡があれば対応しますので、事前の調整をしたいと思います。

【その後の状況等について】

風水害対応として町内会・自治会等が設置する自主避難所について、地域からの相談があ

れば、土砂災害警戒区域等を踏まえて設置場所等の協議をします。

地域の方が自主的に避難場所を開設していただくことは、非常に心強いことです。開設した場合には、市に連絡をいただき対応をしたいと考えています。

地域

最近は、気象状況の変化で雨量の多いゲリラ豪雨などが大変な被害をもたらしています。秋川は東京都管理だと思いますが、養沢川や盆堀川などの小さい河川でも、かつて大洪水がありました。この地域は道路も急斜面の中にあり、土砂災害なども考えると、東京都や市の管理している河川の危険箇所を定期的に点検することが大変、重要になってくると思います。市の管理体制がどうなっているのかお聞きしたいと思います。

市

河川については東京都の管理であり、それ以外の河川に注ぐような水路は市の管理の部分もあります。今回の台風でも水路があふれたとか、周りの木が折れて流水を妨げ道路にあふれたという事例がありました。急勾配の場所によってはえん堤という土砂を防ぐコンクリートの構造物も数多くあります。市では、水路を定期的に点検することを考えています。東京都の河川については、東京都に依頼をしていくという状況です。

【その後の状況等について】

市による点検は、梅雨時期前に行う予定です。また、東京都が管理する河川の点検については、毎年、年度当初に行われる西多摩建設事務所管内行政連絡会等で要望していきます。

地域

落合自治会は、一番近い避難所が小宮自然ふるさと体験学校で、距離が約1kmあり、行く間にハザードマップでいうレッドゾーンが存在していますので、そこへ行くのか、又はそこでなくてもいいのか確認しておきたい。例えば、五日市地域交流センターに避難をしてもいいのでしょうか。ただ、交流センターへ行く場合もレッドゾーンを通ります。

市

五日市地域交流センターに避難していただいで大丈夫です。雨がひどくないうちに避難準備・高齢者等避難開始が発令されましたら、開設する避難所の周知をしますので、小宮でも五日市でも大丈夫なので、御利用いただければと思います。

地域

市では、台風21号のときに公の避難所を7か所開設しましたが、実際に戸倉では下宿会館に4人が自主避難しました。近くに正式な避難所ができれば安心して避難する人が多くなると思いますので、公に周知ができる避難所として戸倉会館や下宿会館を位置付けていただければ有り難いです。

市

市が避難所を開設した場合、気象警報が解除されるまでは開け続け、ずっと市職員を送り込んでいます。一方、地域が自主的に立ち上げた避難所については、限定的な避難所であり、避難者がいなければ閉めることも可能と考えています。また、市職員も人数が限られていますので、大きな地震が来たときには、自主避難所へ市職員を送り込むのは厳しいと思っています。自主避難所を開設していただいた場合、地域を限定して市から周知ができるのか、検

と思います。

避難所を開設するため、市の職員 26 人の応急危険度判定員が施設の安全性の確認をする体制になっていますが、大きな地震が来たときに職員がどれだけ集まれるかという問題もあります。したがって、避難所開設などの体制が整うまで時間を要することもあるので、普段から 3 日間程度の備蓄をしていただきたいと思います。地震だけでなく、台風による増水など心配だという話もあるので、どこか町内会・自治会の建物など借りて備蓄品を置くなど、具体的な話をしていきたいと思います。

【その後の状況等について】

南岸地区については、小和田グラウンド、都立小峰公園及び小峰運動公園を指定緊急避難場所として指定していますが、全て屋外なので、自宅に被害があり、かつ、橋が通行不能になったときには、各自治会館などが避難所になると考えます。南岸地区の自治会館は、小和田会館が昭和 56 年以前の建築となっていますが、網代会館が平成 27 年度に新築、高尾自治会館が平成 29 年度耐震化工事を行っています。備蓄品の設置について、平成 29 年度に会館の耐震化工事を行っている高尾自治会と現在、協議中です。

地域

施設の安全点検は、地震が起きてから行うのですか。小中学校の体育館など指定緊急避難場所になっていますが、施設の安全点検は、既に行っているのか、それとも避難所として開設するため安全確認をするということでしょうか。

市

平常時の点検はしていますが、地震が起こったあと、避難所を開設するに当たり、再度、点検をし、安全を確認してから避難所を開設します。ただ、現実的に可能かどうか、市職員の応急危険度判定員をどう振り分けるのか、研究していきたいと思います。

地域

分かりました。高尾自治会館が避難所になっても、そこまで行けないかもしれませんが、やはり、心のよりどころとして、南岸地区の避難所はここにあると言えるようにならないかなと思います。

【その後の状況等について】

地震が起きて避難所を開設する必要が生じた場合は、被害状況に応じて避難所設置の優先度を判断し、安全確認する職員等の参集状況を見ながら対応することになります。また、必要に応じて、災害時の応援協定を締結している協定先に人員の派遣要請をします。

地域

緊急避難場所や避難所が指定されていますが、実際の対応を全て市が行うことは非常に難しいと思います。それぞれの各町内会・自治会が自分たちの自助努力で、いろいろなことをやっていますので、そのサポートをお願いします。

市

今回の台風 21 号では、7 か所の避難所を開設し、災害対策本部から 16 人の職員を送り込み、午後 3 時に開設し、翌朝の警戒警報が解除になるまで職員を張り付けました。限られた人員体制の中で対応するには、7 か所以上、開設するのは厳しいと感じました。

そのような中、西のほうの地区では、毎回、自治会の会館を開けて、自主避難をされる方もいるということで、避難があった場合は、市に情報をいただき、何かあれば市職員が駆け

付けるような対応をしています。地域の中で、そのようなことも御検討いただければ大変うれしく思います。

地域

台風 21 号のときには、市のパトロール隊が市内を巡回したり、消防団が大勢、パトロールしていたということですが、その情報を知りませんでした。今後もそういう対応をするなら、我々にも周知をしていただければ、それを前提に我々も避難者への対応を考えていきたいと思えます。

市

避難できない方がいたときの対応について、台風 21 号のときの事例ですが、避難所が近くにない区域で、避難したい方がいましたので、職員が市役所まで連れてきて、地下 1 階の和室で過ごしていただきました。

市では、できるだけ対応をさせていただきたいですし、地域の皆さんと話し合いながら前に進められたら有り難いと思えます。

市

市としても町内会・自治会の取組状況を、しっかり共有していきたいと思えます。

東日本大震災のときは、友好姉妹都市の栗原市に支援に行きました。現地の状況は、家屋の倒壊はほとんどなく、ただ、家の中がめちゃくちゃで、電気、水が止まっている状態でした。栗原市では指定の避難所を開設していましたが、そこまで皆さんが行けないということで、私たちは、指定の避難所ではない小さな会館に避難している方への支援を頼まれ、灯油、水などを運びました。やはり、大きな震災のときには想定どおりに避難ができるものではないことを肌で感じました。皆さんも一人より二人、三人と身を寄せていたいという気持ちになるので、近くの会館等で一夜を過ごしたということです。24 時間経てば水や燃料などが全国各地から集まってくるので、発災直後から 24 時間ぐらい身を寄せ合っただけという状況になると思います。48 時間ぐらい経つと食料も配りきれないくらい集まってくるので、どう配るのが課題になってきます。災害対策本部に、どこに誰がどんな物が必要なのかという情報が入ってこない状況もありました。住民が避難所に手ぶらで来てしまい、寒い中、毛布が足りない状況になって、対策本部では自宅から持ち込んでもらうよう話をしていました。

町内会・自治会の独自の取組の情報は、市へも提供していただきたいし、想定外の事態が起きたときに誰がどこに行っているのか想定ができるようにしておきたいと思えます。

【その後の状況等について】

大震災の被災状況の把握については、職員による確認には限界があります。熊本地震では被害状況に関するマスコミ対応だけでも困難を極めたと聞いています。

平成 28 年度に防災・安心地域委員会の地域防災無線設置委員会で調査した結果、増戸地区と五日市地区の自治会合わせて 60 台以上の無線を配備している状況です。また、定期的に訓練を実施しており、総合防災訓練でも無線機を活用した情報伝達訓練も実施していますので、今後も訓練を通じて被害情報の共有化を図っていきたいと考えています。

地域

避難所を開設した場合、毛布など準備していますが、実際に避難する方は、お年寄りが多いと思うので、マットレスなども運べる体制を検討していただきたい。

市

台風 21 号のときは、畳がある会館を避難所として開設しました。簡易的な畳なども資器材の中にあるので、ロビーのような避難所の場合は、そういう物を持ち込む準備をしています。

地域

台風 21 号のときに、避難したいという方が市役所へ連絡して、避難所はどこか聞いたということでしたが、その方が誰なのか自治会では分かりませんでした。そのような連絡があった場合は、町内会・自治会や防災リーダーなどへも情報を提供していただかないと、我々も対応が取れません。避難したいという方がいるという情報だけで、その方がどうなのか分からず、朝まで神経を使うことになりました。我々も一緒に動きますので、連絡をもらえる対応を取っていただきたいと思います。

市

連絡をいただいた中で、その後の対応が徹底できず反省しています。御提案の情報の共有については、大きな災害、風水害のときに地域の方から情報があつた場合は、共有ができるよう考えていきます。

【その後の状況等について】

災害時などに市の情報を地域へ提供することについては、市の移動系の防災行政無線を防災・安心地域委員会の各地区の委員長に配っていますので、災害対策本部設置の際には常時交信が取れるような体制を築くことが必要であると考えます。引き続き、防災・安心地域委員会と協議していきます。

地域

小学校の体育館を見ると、スピーカーや時計は非常に頑丈な金網で囲い、万が一、壁から外れても落ちないようになっています。一方、グランドピアノはそのまま置いてあって違和感を覚えました。学校は、大切な子どもたちの教育の場であり、教職員の職場でもあるため、安全に対して最大限の注意を払っていると思いますが、提案があります。

最低、年 1 回の第三者による安全点検を実施してはいかがでしょうか。本来は外部の専門家が理想的ですが、それなりの知識を持っている地域のボランティアを募って始めてみてはどうかと思います。大切なのは違った複数の目で見るということです。何か仕事をしていると棚の上に物を置いて忘れてしまうということも結構ありますので、年 1 回ぐらい、あまり費用の掛からない範囲で点検をしたらどうでしょうか。

市

大変、貴重な意見をありがとうございます。防災教育の視点もありますし、学校の安全確保という点からも、防災担当とも協議をして、できるように検討をします。

【その後の状況等について】

チェックリストを作成し、試行として増戸小学校及び増戸中学校において、学校評議員の方々にお願いし、増戸小学校は平成 30 年 1 月 20 日に、増戸中学校は平成 30 年 2 月 9 日に安全点検を実施しました。

■ 5 西秋留地区での懇談

地域

台風 21 号では、西秋留地区で楓ヶ原会館が避難所として開設されました。西秋留地区では場合によって、千代里会館か楓ヶ原会館が避難所になりますが、場所を決めるには、どんな根拠、理由があるのでしょうか。

市

台風の際の避難所の開設場所については、河川の氾濫区域に入っていない、土砂災害の警戒区域に入っていない場所を選択しています。

地震での大きな災害の場合は、体育館など大きめの施設を開ける必要がありますが、地域が限定される土砂災害や川の氾濫のおそれがある場合は、施設の空調や畳の部屋などの機能を見ながら地区会館等を選びます。

今回は、千代里会館が少し河川に近いこと、予約が入っていたことから、楓ヶ原会館を選択しました。

地域

台風 21 号により楓ヶ原会館の避難所が午後 3 時に開設されたので、防災・安心地域委員会として二人で行ったところ、しばらくの間、市の職員が一人もいませんでした。緊急のことなので人を集めるのは大変だと思いますが、そういうことのないようにお願いします。

もし外すなら、「席を外すから頼むよ」というような連絡をいただければと思います。今後もあり得ることなので、訓練の一貫として、こういうことも考えていけばいいと感じました。

市

当日の動きですが、午前 11 時の段階でどうするかを判断し、午後 0 時半に部長級を参集させました。そして、各避難所に配置する職員に連絡し、午後 2 時前ぐらいに各避難所に二人、三人体制で職員を送り込みました。そのような中、楓ヶ原会館は当日、選挙の投票所になっていたのですが、選挙管理委員会に了解を取り、そこで選挙事務を担当していた課長を、そのまま、避難所として開設する楓ヶ原会館に残そうとしましたが、連絡に不徹底な部分があり、一度、職員が対策本部に戻ってしまい、職員の送り込みに時間が掛かってしまったということです。

地域の皆様が、いろいろと取り組んでいる中で、今回、職員の配置がうまくいかなかったということで反省をしています。地域の皆様の熱い心に応えられるように体制をもう一度、組み直していきたいと思っています。

【その後の状況等について】

避難所を開設する場合には、事前に防災・安心地域委員会に連絡し、職員の送り込みに時間が掛かるなど職員が不在になるときは、防災・安心地域委員会にお願いすることにします。

地域

避難所の選択の問題ですが、楓ヶ原会館は、その日は投票所だったようですが、行政ではそれを知っている中でその場所を選択するのは、どうなのかなと思います。

市

どこを開設するかという段階で、投票所を避難所にするということについて内部で話し合いまし

た。避難に時間が掛かる高齢者等が一晩、過ごすことも想定されたので、施設の空調や畳の部屋がある場所を避難所にすることにしました。楓ヶ原会館を含め、投票所になっている施設もあったので、選挙管理委員会と相談し、了承を得て、選定しています。投票所は選挙の上で重要であります。災害による生命財産に関わることであるので、選挙管理委員会でも理解をいただいたところです。

地域

今回、楓ヶ原会館の避難所の開設には、市側の混乱や地域で連絡に苦労したなど、いろいろありました。今回は、1か所の避難所の開設でよかったと思いますが、あれ以上の災害が起きたときは、千代里会館にも避難することになると思います。近隣の人が避難する場所として千代里会館を利用するときは、防災・安心地域委員会や地域の人たちが開けるなど、地域の力をある程度、利用することも考えればよいと思います。

市

大変、心強い、有り難い提案をいただきました。今回は、避難所を開設するに当たり、混乱がある中で、職員を送り込めず、大変申し訳ないことをしました。原則は、避難所に職員を送り込むという考え方ですが、休日の場合、職員を集めることから始めますので、地域の方の力を借りて会館を開けるというのは大変、有り難い提案です。今後、相談をしながら、考えてみたいと思います。

【その後の状況等について】

災害時の避難所の開設は市が行いますが、管理・運営については、防災・安心地域委員会で避難所管理運営マニュアルを作成し、管理・運営を行うことになっていきますので、防災・安心地域委員会を通じて地域の方の協力を借りることになります。

地域

千代里会館には毛布など避難用の物はありませんが、楓ヶ原会館には毛布が100枚ぐらいあると聞きました。市ではそのことを知っていたのでしょうか。もし知らなかったのなら、全体の防災の用品がどこにあるか備品調査をして、不備がある場所には配備をすることも考えていただきたい。町内会・自治会としては、地元の人たちを救済することから始まります。地元の人が避難してきたら、会館を開け、滞在するとなると食料の問題も発生するので、会館ごとに備蓄するなど、行政まかせではなく、地元の人たちがある程度、使えるようなやり方も一つの案かなと感じます。

市

楓ヶ原会館の毛布については、確認をします。

備蓄品は、市内7か所に分散して置いてあります。会館を避難所として開設するときには、毛布や食料などを届けます。できれば避難する方が、少しそういった物を持って避難することが非常に肝要かと思いますが、準備ができない方もいることは承知していますので、職員が避難所に届けるという体制をとっています。

【その後の状況等について】

毛布については、東日本大震災が発生したときに、楓ヶ原会館を広域避難者の施設として使用していた期間があり、そのときに配置したものを、そのまま置いてある状況です。

避難に当たっては、飲料水、食事、防寒具など持参するように周知をしますが、不足した

市

個人情報については、法律上、同意が得られなければ平常時に名簿情報を提供することはできないことになっています。

災害発生時には、消防団はもちろん、防災・安心地域委員会など関係者に情報提供をしますが、災害が発生したときで間に合うのかという部分はあります。一刻も早く、本人への同意確認をしていきたいと考えています。

【その後の状況等について】

市では、平成 30 年度中の確認作業に向け取り組んでおり、なるべく早く同意確認をする作業に取り組む予定です。また、地域によっては、独自に災害時に支援を必要とする方を把握し名簿を作成している地域、また、独自の作成に向け準備をしている地域もあります。市の作成した名簿も必要ですが、各地域独自で把握することも重要です。

地域

大規模な災害が起きたときに、自助、共助、公助で分けると、最低 3 日分は各自の家で食料など何とかするにしても、それ以上になると公助の部分で、ほかの自治体では、小学校の学校区単位で分けていて、小学校の空き教室を使って、毛布や食料、飲料水の備蓄をしていると思います。あきる野市では、どうなっているのでしょうか。

市

現在、アルファ化米は 11 万 1 千食程度を備蓄しています。備蓄場所は、庁舎、庁舎北西の旧秋川図書館、五日市出張所など 7 か所に分散して備蓄をしています。お話のとおり、個人のお宅で 3 日分程度の備蓄をしていただければ有り難いと思います。避難の状況にもよりますが、11 万 1 千食がどのくらいもつのか、また、災害が発生したときに備蓄場所からどのように運び込むということが課題と考えています。

地域

小学校区単位で分けるというわけには、いかないのですか。

市

学校への備蓄は、スペースの問題があります。

地域

学校に空き教室は、ないのですか。

市

学校では、児童・生徒数は減っていますが、特別教室といって、授業の習熟度別に 2 クラスを 3 クラスに分けて少人数指導する教室があります。また、発達障害がある児童・生徒のための特別支援教室というものがあります。このため今、教室が足りないような状況です。

学校でも児童・生徒、教職員の 3 割が 1 日を過ごすためのアルファ化米、水、毛布を備蓄しています。

地域

災害が発生したときに、一番に情報が入ってくるのは、自衛隊や警察ではなくマスコミのヘリコプターです。大体、見ていると校庭にライン引きで〇〇小学校とか慌てて書いていますが、雨になると流れてしまいます。学校の屋上に学校名をペンキで書いておくと物資が投下しやすいです。やっておいて損はないと思います。

市

どんな状況か、どんなことができるのか、調べてみたいと思います。

【その後の状況等について】

確認したところ、小中学校 16 校中 9 校の校舎屋上にヘリサインが設置されています。未設置校については、校舎屋上の防水改修工事に併せて設置したいと考えています。

地域

資料 2-1 (P. 84) の指定避難場所一覧表を見ると、ほとんどが市の施設だと思えます。都立秋留台高校体育館や都立五日市高校体育館がなぜ指定避難場所にならないのか疑問です。市と都の施設を災害時に区別する必要があるのかお聞きしたい。

市

元々、東京都の施設は、市の指定避難施設に指定していませんでしたが、市の避難施設として指定したいという考えで調整したところ、建物の学校施設については、生徒が帰宅困難者となることを想定した対応施設として位置付けられており、建物を市の指定施設にすることはできないということでした。ただ、グラウンドについては、地域の方の避難する場所として、協定を結ぶ中で、五日市高校と秋留台高校の校庭を市の指定避難場所として指定しています。

地域

私どもの避難場所は南秋留小学校になっていますが、学校の北側のコンクリートの垂直の擁壁を見ると皆さん、心配だと思えます。市では、いろいろ検証された上で避難所として指定されていると推測していますが、震度 6 強とかいう地震が起きても本当に安全だと保障されているのかをお聞きしたい。

市

強い地震のときに、あの擁壁が大丈夫なのかと言われますと、そこまでの確認はしていません。地震が発生して、擁壁に亀裂等が確認された場合は、別の場所に避難する形になります。

【その後の状況等について】

擁壁の状況も含め、被害状況に応じて避難所を開設することになります。被害状況の把握については、市職員による確認には限界があるため、地域から情報収集する仕組みが必要となりますので、防災・安心地域委員会などと協議を行っていきます。また、毎年、地域防災リーダーを対象とした「まち歩きのDIG（災害図上）研修」を実施して、各地域で生かしてもらおう取り組んでいます。

地域

熊本地震のように、最初の地震より次の地震のほうが大きな地震であったということが実際にあるので、地震が起きて南秋留小学校に行ったあと、より大きな地震が起きて擁壁が崩落したら、陸の孤島になって、食料の補給などヘリコプターで行うなど大変な事態になると思います。それなら初めから南秋留小学校の避難所は避けたほうがいいと思うので、引き続き検討をしてください。

市

検討課題として承知しました。

【その後の状況等について】

地震発生時の南秋留地域の避難所は、南秋留小学校のほか、鳥居場会館、南秋留児童館、いきいきセンターになっています。大勢の方を避難させる場合には、体育館など大きな施設が必要になることから、南秋留小学校を避難所にしない場合には東秋留地区全体での見直しが必要となりますので、現状のまま指定していきます。

地域

台風 21 号のときに、「高齢者は、避難するのであれば早めに避難してください」という市の安心メールを見て、いきいきセンターに避難した方がいました。タクシーでいきいきセンターに向かうと、どんどん山奥に連れて行かれるような感じがして遠くて大変だと言っていました。

今回は 7 か所の避難所を開設したということで、東秋留地区は 1 か所でしたが、地域的にも広いので、2 か所ぐらい開設してほしいと思います。

避難所の開設には少なくとも二人は必要であり人手も掛かると思うので、例えば、市の人と防災・安心地域委員会の役員というような形にして、倍ぐらいの避難所を開設すれば、高齢者もタクシーを使わなくても行けるようになると思います。

市

今回の台風 21 号での避難所の開設については、選挙の当日に重なったこともあり、職員の配置体制について議論を重ねました。開設場所については、土砂災害の危険エリアや川の氾濫などを吟味して、いきいきセンターを開けました。

避難所の人員の体制やどのように開設するかなど、防災・安心地域委員会の皆様とも協議をしながら対応したいと考えています。

【その後の状況等について】

町内会・自治会へ避難所運営マニュアルを配布していますが、実際に避難所を運営していく上で適切な対応が図れるよう、防災・安心地域委員会と避難体制の確立について協議しているところです。

地域

他の都道府県では、実際に子どもたちを集めてダンボールでプライベートエリアを作る遊びなどの行事を結構やっています。あきる野市はやっていないので本気度を疑っています。そういう実際の活動の取組は、町内会・自治会に任せるのではなく、行政が主になってやっていただきたい。

市

確かに子どもたちが防災についての知識を持つということは、非常に大事なことです。行政として考えなければならない部分もありますし、既にそういった取組を防災・安心地域委員会が主体的に実施しているところもあります。そういった事例を参考に、教育委員会とも話し合っていきたいと考えています。

地域

子どもたちに限った話ではなく、他の都道府県では、避難所のプライベートルームを作る、ベッドをどうするか、いろいろな事に取り組んでいます。行政がもっと前向きに、やり方など大いに宣伝して取り組んでいかないと前に進んでいかないとします。

市

市としても市民の安心・安全のために取り組んでいます。プライベートルームを作るというお話も参考にしながら、いろいろなやり方があるので、皆様の意見を聞きながら取り組んでいきたいと思えます。

【その後の状況等について】

一つの例ですが、西秋留地域では、西秋留地区防災・安心地域委員会と市職員で構成する「コミュニティ応援隊」とで、パーテーションやテント、簡易トイレなどを使用した避難所運営（設営）の実地訓練を行い、130人を超える方が参加しているなど、取組を実施している地域もあります。

IV 【多西地区】

(平成29年10月24日開催)

えています。

地域

今、問題になっている用地買収については今後もやってほしいと思いますが、その中で、橋の取付けの所に歩道が半分以下になって砂利が置かれています。けがをして入院した方がいます。そういう状況なので、市も東京都と一緒に、歩道が広がるようにお願いします。

市

歩道部分と砂利置き場を一体的に借用できないか東京都に行って話をしたり、西多摩建設事務所にも話した経緯はありますが、砂利置き場について、地主は歩道の部分と上の道を一体的に交渉するという考えであり、地主が最終的にどんな形を考えているのか見えないところがあります。

【その後の状況等について】

この件に関しては、東京都が進める道路整備に伴い、現在、東京都が中心となり関連する国及びあきる野市の3者で連携を図り、全線の拡幅に向け進めていますので、今しばらくお時間をいただきたいと思います。

地域

この件について、市が取り組んでいることは非常によく分かりましたが、この場所は、多西地区の東の玄関口に当たるので、この問題解決なくして、多西地区の発展はないと思います。ここが安全に行けることが、多西地区の、ひいてはあきる野市の発展につながると思うので、是非、諦めずに粘り強く、やっていただきたいと要望します。

地域

あの場所は、あきる野市の東の玄関口で正に顔なわけです。1か所狭くなっている所は、本当に危険で何人もけがをしています。ブリティッシュタウンの児童が150人前後いて、草花小学校へ、歩道とはいえない狭い所を通り、毎日、登下校しています。生命に関わる問題なので、様々な工夫をして是非、買収をしていただきたい。よろしくお願いします。

市

この件については、東京都でもいろいろな角度から相手方に買収に応じていただくように、きちんと進めるように話をしています。継続的に東京都に対して連絡をしていきます。

■ 2 草花小学校西側道路（草花公園東側道路）の歩道整備について ■■■■■■■■■■■■

町内会から説明

草花小学校西側道路（草花公園東側道路）は、通学路の中、カーブの下りの道で車が飛ばしてきて非常に危険なので、歩道を整備していただきたい。

市

東京電力の変電所から南小宮橋を通過して都道まで来る区間ですが、東京電力から南小宮橋までの間が両側1.5mの狭い歩道で、橋の方向に向かって右側の歩道にポストコーンというオレンジの反射板が付いたものを設置しています。その手前には路面標示で車両のスピードを抑制する措置を取っています。

市内には歩道のない所や幅員自体が狭い道路もたくさんあるので、優先順位を付けながら

整備をしている中で、狭いとはいえ、この場所は現状 1.5mの歩道がありますので、現段階では歩道を拡幅する計画はなく、安全対策で対応しています。

地域

その道は、原小宮地区から草花小学校へ 120 人を超える児童が通学している中で、雨間のアンダーパスが開通して交通量が 10 倍近く増えています。交通量が激しく自転車が歩道を通るので、子どもが避けて車道に出る場合もあります。今まで見守り隊がずっと見守りをしているの、交通事故はほとんどなく、見守り隊をやってきてよかったと思っています。

提案ですが、草花公園は市の土地なのでセットバックをすれば歩道を広げられると思います。安全を守るために決断して予算を付けていただきたい。カーブがあり交通量も多いので、特に通学路であることを認識して、ガードレールを付けていただきたいと思います。

市

地域の皆さんが子どもたちの通学時間帯に交通整理や見守りをさせていただいて、感謝をしています。交通量が多いということで、歩道に自転車を通すには、すれ違いができるように 2.5m以上の幅員が必要だと思います。そうすると線形も少し考えなければいけません。草花公園は都市公園という法律で枠が掛かっていますので、公園側に拡幅となると代替の面積が必要になるかもしれません。また、現状の中でガードレールを付けると非常に狭い歩道になってしまい、引いても自転車は通れなくなってしまう。ガードレールを付けたときに、どれだけの幅が取れるのか確認したいと思います。

地域

都市公園の基準などで広げられないということですが、どうにかクリアできないのでしょうか。東京都との話し合いになるのですか。

市

都市計画の変更も出ますし、審議会に掛けるという手続の話も出てきます。

地域

東京都との話し合いでも切実性があれば、市の熱意も伝わると思います。決断すれば東京都も分かってくれるんじゃないでしょうか。是非、関係部局と詰めていただきたい。私たちも一生懸命に見守りますので、よろしくお願いします。

地域

少し前に坂から下った所に車が突っ込んだ事故がありました。たまたま日曜日の朝だったので、人的被害はなかったのですが、平日の通学時間帯だったら大惨事になると思います。子どもの列に車が突っ込んだというニュースも聞きます。ガードレールを付ければ助かったということもあるかもしれません。都市公園という話もありますが、人命に関わることなので、市で熱意を持って折衝し、実現していただければと思います。

市

ガードレールの設置、公園側への拡幅について、検討させていただきます。

【その後の状況等について】

注意喚起のためのポストコーン、路面表示は設置済みです。ガードレールの設置については、支柱、ビームの幅が約 50cm 程度あるので設置した場合、歩道が極端に狭くなり通行の支障となるため、現道幅員では設置は不可能と考えます。歩道の拡幅については、今後、公園担当部署も含めて、改めて検討していきたいと考えます。

います。そこから上流の羽村大橋まで、それから、ずっと下流まで、この区間一帯が生態系の保持空間ということで、国土交通省の京浜河川事務所で指定をしていますので、木を切るなど手を付けることが難しい場所です。占用を受けている 500m の区間については、引き続き、市で管理をしていきます。

地域

先日の台風 21 号の大水で、河川敷の所に水がかなり乗り上げていました。特に代田橋の下流の所で河川敷にハリエンジュ^(*)のかなり太い木が生えていて、水がぶつかり水位が上がっていました。付近には市民球場と市民プールがあり、水が流れ込んだら大変なことになると思いました。水害等が起きやすい場所で河川敷に木がかなり生えていますので、東京都に切ってもらうことも必要だと思っておりますので、声を強くして言っておきます。

(*) ハリエンジュ (ニセアカシア) …北米原産の落葉高木

市

以前、一斉清掃のときに木を切ったことがあり、片付けを東京都でやってもらいました。流木が引っ掛かり水位が上がるという危険性もあるので、地域の皆様に面倒を掛けますが、木を切るなどの御協力を願えれば、片付けは東京都にお願いをしていきますので、御相談ください。

【その後の状況等について】

西多摩建設事務所の平井川流域連絡協議会の取組の一つとして、ハリエンジュの除去を行っています。場所は代田橋から瀬戸岡御堂橋までの右岸で、巻き枯らしによる駆逐を行い、139 本中、約 90% 近くが枯れていると判断されています。今後、3 年間を目途に作業を継続し、駆逐を目指すものです。

また、西多摩建設事務所管理課からは、伐採した樹木の片付けを東京都で行うことは可能であると聞いていますので、何かありましたら御連絡ください。

地域

非常に小さな小川ですが、小宮久保町内会と松山町内会との間に 1 本、流れ出ている小川があり、平成 28 年の 8 月 20 日の大雨のときに、小川が道路の下をくぐる所に流木が掛かってしまったり、草がすごいので草刈りを近所の方がしています。土もいっぱい落ちています。河川は年 2 回の草刈りがあるということなので、小さな所にも目を向けていただけたらと思います。

地域

松山会館から陽向寺まで 3 本の水路があります。真ん中の水路、えん堤ですが、この前の雨のときも私が行って、木がかなり詰まっていたので取り除いて水を流すようにしました。砂利もすごく出ていて、えん堤は一杯になっています。それを取ってくれと何回も市に言ってもやってくれません。水路がパンクしたら多西小学校や下の一帯は水浸しになると思います。葉もかなり落ちていて私が掃いています。年 2 回でもいいので市で管理していただきたいので、現場を見てください。

市

市で管理している所であれば、きちんと対応したいと思っておりますので、現地確認をします。

からも御提案を受けながら、市として何らかの働き掛けはしてみたいと思っています。

【その後の状況等について】

区画整理の竣工から 20 年ほど経過しており、この間、具体的な方策がありません。町内会・自治会連合会とも協議を行っていますが、有効な対策が見出せない状況です。

地域

森山と高瀬の町内会の合同で、敬老事業の活動を行う長寿会があります。高瀬と森山は結構離れていて、高齢者は足が不自由で一緒にやっていくのが難しくなっていて、分けたいと考えています。しかし、分けると規模が小さくなり補助金が出ないということで悩んでいます。この辺の運用がどうなっているのか、また、何か制限があるなら何とか融通を利かせていただけないかと考えています。ちなみに、両方を合わせて 40 人です。二つに分けると 21 人ぐらいです。

市

補助要綱の中で 30 人以上という要件があり、30 人を下回ると難しいところがありますが、いろいろな事情があると思いますので、個別に相談をいただければと思います。

V 【五日市地区】

(平成29年10月25日開催)

合ったメニューの調査研究をしながら活用していくことが必要であると考えており、その中で支援策を検討したいと思います。

五日市ごえん分校の取組に対しては、五日市活性化戦略委員会が核となりながら連携して支援をしていきたいと考えています。

市としての新たな振興ビジョンについては、市内商店会のアンケート調査を実施し回収が終わり、内容の分析等を行っており、商店街の振興策について内部で検討しているところです。

【その後の状況等について】

五日市活性化戦略委員会では、平成 30 年度に東京都の補助事業によりリノベーション事業に取り組むとしており、市も準備や東京都との調整等のサポートをしています。

商店街振興プランについては、現在、平成 32 年度までの行動計画を策定中です。

(2) 駅前観光拠点の整備について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

自治会から説明

ア 現状

武蔵五日市駅前の市有地は、観光拠点として活用していく考えがあり、整備に向けて努力していただいていると思いますが、なかなか進んでいないのが現状と思っています。

各地の観光地の駅前には土産物や食事ができるような複合施設がありますが、武蔵五日市駅前には現在、それがなく、観光客が帰る直前に土産物を買いたくてもできない状況になっており、にぎわいに欠ける状況になっています。

イ 課題

観光の玄関口として、あきる野観光の魅力を発信する拠点とともに、五日市地区の活性化への期待が感じられるような駅前観光拠点の整備が課題であると考えます。

ウ 要望等（ア）

平成 28 年度の地域懇談会で、駅前市有地については今後も企画提案の公募を視野に入れてやっていくと同時に、活用方法について市の内部でも検討していくとしていましたが、現在の検討状況はどのようになっているかお聞きします。

市

駅前市有地の企画提案の公募、活用方法の検討状況については、現段階で企画提案の公募実施の予定はありませんが、駅前市有地への進出に興味を示している企業からの問合せが来ています。

駅前地区の取扱いについては、平成 23 年 3 月に策定した武蔵五日市駅前の市有地活用調査検討結果報告書の地域事業者を対象としたアンケートの中で、観光物産や農産物の直売所についての必要性はあるものの、五日市の商店街と近隣地区の小売業者を営む事業者への十分な配慮が必要であるとの報告を受けています。また、現在、利用率が非常に高い駐車場の継続も望まれており、市ではこの考え方と、平成 26 年に首都大学東京から受けた有効活用計画への提言に基づき、現在も観光の玄関口として、観光まちづくりの視点から検討している状況です。現在は、進出に興味を示す企業とのヒアリングの実施や様々な事例等からの実現可能な方策を研究検討している状況です。

ウ 要望等（イ）

自治会から説明

現在、西東京バスとの土地の交換は、どのようになっていますか。また、西東京バスとの協議の中で、土地交換の可能性について良い感触を受けているとのことですので、一層スピード感を持って協議を進め、土地交換だけでも早期の決着を望みますが、どうでしょうか。

市

西東京バスと市有地との土地交換は、あくまでも駅前市有地の駐車場がある所と西東京バスの営業所の交換の移転費用を市又はそこに進出する事業者が負担することを前提としてこれまで進めてきているものです。また、駅前以外の市有地で、駅前の五日市営業所と檜原街道沿いにある車庫・整備場を合わせた面積と同等の土地との交換となった場合には、西東京バスの負担の可能性もあるとの答えもいただいています。交渉は継続していますが、相手の会社にとっても大きな事業となりますので、少し時間が掛かっているものです。ただ、会社の経営上においても現在の場所からの移転は前向きに考えているとのこと。駐車場との交換は、駐車場の確保や移転費用、整備費用の課題もあり、なかなか妙案が見出せない状況ですが、他の市有地との交換については、西東京バスとの条件面での交渉は継続していますので、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

ウ 要望等（ウ）

自治会から説明

駅前市有地の活用の中で、例えば土産物の販売、農産物の直売も有力かと思いますが、レストランが併設されたような施設を第三セクター方式で運営することは考えられないでしょうか。

市

商業施設、複合施設が事業者の協力で、あるいは市として建設した場合など、費用対効果や収支面を考えなくてはなりません。第三セクター方式も選択肢の一つとして考えられます。

地域

西東京バスとの土地交換において、駐車場との交換は檜原村と日の出町に配慮しなければならず、やはり難しいと思います。他の市有地との交換の話もありましたので、そちら側に力を入れてスピード感を持って積極的にお願いしたいと思います。

市

他の市有地との交換という話もありますが、駅前の市有地については、平成4年に都の支援をいただき、駅前の土地を購入し、区画整理事業をした経緯があります。その中で観光拠点を整備するという条件も付けられており、そこが今後の課題として残っていますので、御承知いただければと思います。

市

市から地域の皆さんの御意見を聞いておきたいのですが、駅前以外の市有地と、西東京バスの今の営業所、商店街の中の車庫の交換となると、五日市の駅周辺から西東京バスがどこかへ移転することになりますが、その点は皆さんに抵抗があるのかないのかを伺いたと思います。今のタイムズの駐車場は利用者からも是非残してもらいたいという意見を多く聞きます。駐車場を残しつつ、秋川流域の観光拠点を整備するという当初の目的もありますので、

今の西東京バスの営業所のある場所を観光拠点として利用する案であれば東京都に対しても説明ができます。そうすると西東京バスの営業所機能を残すことは難しくなるので、五日市周辺からどこかへ行ってしまうことに対する皆様方の御意見があれば聞かせていただければと思います。

地域

駅前市有地の駐車場は生かして、駐車場の上に建物を鉄骨で作り、多摩産材を使って木造でやれば8,000万円もあれば結構なものができると思います。そういうものを検討できたらと思います。

市

技術的には十分可能だと思います。駐車場を残しながら拠点を作るとなると上に積む形になると思います。ただ、以前に商店街の皆さんからいただいた意見として、商店街と逆側にそういう拠点ができるのはいかがなものかという意見がありました。できれば西に向かつての動線、客を導くような施設がほしいという提言をいただいています。

地域

商店街と逆側に商店の施設ができるのは反対だという意見があったということですが、今の商店街は、そんなことを言う人は多分いないと思います。今、お客さんは全然来てくれなくて、飛び越して秋川のほうへ行ってしまう。やはりお客さんは大きな所で呼んでもらわないと人が集まらなないと考えます。また、五日市の商店街は早くに閉めてすぐ真っ暗になると言われますが、お客さんが来ないから閉めるんです。どんどんお客さんが来てくれれば閉めはしません。そうすると、いろいろな店舗、例えばチェーン店のような店舗がたくさん入ってきて活性化しなければと思っています。個人では、やりきれない部分がありますから、そういう店舗と競合してやっていければなと思っています。

市

駅前に複合ビルの的なものができる、どうしても皆様方と競合するようなことがあるという話は聞きますし、競合しないで何か検討できないかということもあります。今、競合しても大丈夫だという意見もありましたが、市ではそんなことも考慮しながらやっています。

地域

先ほどの営業所の移転の件で、個人的な意見ですが、営業所の機能は定期券や忘れ物ぐらいの扱いだと思うので、市民とすれば運行が減らなければ、特に営業所がなくても問題ないと思います。定期券は近くで販売するような場所を作っていただければいいと思います。全体の意見ではありません。

地域

駐車場は、公共用地を使わなくても、駅周辺で民間の土地を借りるなり、何らかの方策があると思います。駐車場の収入がどの位あるのか分かりませんが、一等地を駐車場として利用しているのはどうなのかと思います。

営業所を駅前市有地に移転すればバスの出し入れもしやすく、西東京バスにもメリットがあると思います。やはり営業所は置いておいていただくことが望ましいので、駐車場は民間の用地を利用すればいいと思います。

地域

南沢の奥に南沢あじさい園があり、5月、6月に山下自治会の所を多数の観光客が通りま

集合備蓄用の倉庫の設置をお願いします。

市

確かに熊本地震では、橋りょうの崩落があり、御心配ということは分かります。同時に公共施設もかなり被害が出て、市役所が危険で災害対策本部をテントの中でやったとかいう報道も聞いています。橋りょうが落ちるぐらいの大きな地震が起きたときに、どの施設が生き残っているのかという気持ちもあります。まず安全の確認をして、大きな被害が出た所ではなく近辺に指定避難所を開設することになります。

地震で崩落が起きたときは、持てるだけの備蓄品、食料を持って小峰公園などの安全を確保できる場所に、とにかく逃げて、そこでしのいでいただく。例えば八王子方面からの車が入れないようなことになれば、自衛隊に対応してもらうしかないと思っています。

雨の場合、避難所として指定はしていない会館に自主的に避難しても、そこに避難しているという連絡をいただければ、避難している人数などを把握しながら、必要な支援等を行います。雨で橋りょうが流されたときは、例えば、お話に出た高尾自治会館をお使いいただくという話を事前にやり取りしながら対応することは可能だと思っています。

備蓄については、孤立化のおそれがある盆堀と深沢には、地元の自治会と調整して既に備蓄品を配置しています。御要望の倉庫の設置となると、既に配備している地域とのバランスもあるので、整理が必要だと思います。まずは備蓄品を配備するというところで、備蓄品を会館のどこかに置くことについて、具体的に高尾自治会館の話が出ましたので、話し合いをさせていただきます。

【その後の状況等について】

現在、高尾自治会の会長と協議中です。

地域

大きな地震の場合の話がされていましたが、そもそも南岸地域に避難所がないことに問題点があります。昨年の回答では、一般的に市が管理する施設を避難所として位置付けていて、町内会・自治会が管理する会館などを事前に指定する考えはありませんが、南岸地域に避難所がないという特殊な事情もありますので、御提案を持ち帰り、検討させていただきますとのことでした。せっかく特殊な事情も理解をいただいている中で、先ほどのお話が検討の答えだとするなら、なぜそうになってしまうのか。改めて、更に検討していただきたい。

地域

南岸地域の住民の意識を理解していただきたいと思います。南岸地域の皆さんは、橋を渡って避難することに対する危機感を持っています。耐久性に問題がある橋が多くあると思います。最大級の地震が来たときにもつのかということに対する不安を持っている住民がかなりいるという事実を認識して、行政として住民の個人個人の不安感を払拭することも重要だと考えています。

市

強烈な地震のときは、厳しい状況になると思います。通常の雨風や小規模の地震のとき、橋はどうなんだという話もあります。一番に問題になってくるのは、現場を確認する人員が確保できるかということだと思います。また、今回の台風で7か所の避難所に16人の職員を送り込みましたが、その職員を確保できるのかなども慎重に判断しながら、災害の種類に応じて考えていきたいと思っています。

地域

会館に備蓄倉庫を設置して、食料を置いた場合、食料の入替えなど管理はどのようにしていくのでしょうか。また、備蓄倉庫ができない場合は、食料を届けてくれるのか、取りに行くのか、ルートなども分からないので、その辺の細かい動きを教えてください。南岸5自治会は、地形的に上り下りの多い所で、高齢者が高尾だけでも107人いるような地域でもあるので、身近な場所に避難所を指定していただきたいと思っています。

市

備蓄品の管理ですが、会館に置くことになれば市で購入した物を届けます。そして、期限が来る頃に入替えの作業として市で搬入する形を考えています。ただ、備蓄倉庫の設置については、他の地域とのバランスがあるので、整理の必要があります。

【その後の状況等について】

大規模地震により孤立のおそれがある地域について、備蓄品の配置を検討しており、現在、高尾自治会の会長と協議中です。

(2) 孤立の可能性のある地域の対策について

自治会から説明

ア 現状

今、いろいろな所で集中豪雨による土砂災害や、それによる集落の孤立が発生しています。全てを想定内として捉えていく必要があると思っています。五日市地区においては、深沢地区が大雪や集中豪雨による土砂崩れで、孤立してしまう可能性の高い地域となっています。現在は、孤立した場合の具体的な対策は、特に講じられていません。備蓄はしていることを先ほど聞きましたので承知はしました。

イ 課題

孤立した場合を想定して、けが人の救出や救援物資の搬送方法などを確立しておくことが必要であり、課題としています。

ウ 要望等

ヘリコプターによる救援物資の搬送、救出のためのヘリポートの確保も重要ではありますが、なかなか困難を伴うのではないかと考えており、当面は、大型のドローンを活用して、被害状況の把握や救援物資等の搬送など、その方法を確立しておくことが急務と考えています。そのためには、訓練を積み重ねておくことが必要だと思えます。規制の問題もあるので訓練もままならないこともあります。知恵を出して、対策を講じていただくようお願いします。

市

孤立してしまう可能性の高い地域として深沢という話がありました。秋川消防署や消防庁の航空隊と現地の確認をしましたが、深沢地区にはヘリコプターが発着できる場所がないという状況です。ただし、物資の投下や、吊り上げたり降ろしたりはできるという話は聞いています。また、ドローンは、これまで所有している撮影ができる小型の機体に加え、平成28年度の防災訓練でデモンストレーションしたものと同程度の大型の機体を購入する予定です。完全自律飛行ができる物で、導入に当たり、それが有効に働くのか検証し実現可能ということです。物資の重量には制限がありますが、医薬品や無線機など比較的軽量な物であ

ウ 要望等

五日市小の学区には、平成 29 年度に 1 台が設置予定となっています。これをもって 5 台の設置が完了することになります。設置場所については、優先されるべき要所に設置されていると考えております。しかし、学区が非常に広いということで、十分ではないと考えており、とりわけ、五日市小の西側地区には、1 台も設置されていないので、小学生の安心・安全を確保する上からも、是非、増設していただくようお願いいたします。

市

通学路への防犯カメラの設置に当たっては、各学校が地域や P T A 等の意見を伺いながら優先順位を付け、設置希望場所を提出され、設置の可否を確認して優先順位の高い箇所に設置をしています。特に五日市地区は指摘のとおり区域が広いことから五日市警察署の情報も参考に設置しています。平成 29 年度が最終年度になり設置が全て完了しますので、まず 50 台の設置による効果を検証していきたいと考えています。

地域

防犯カメラについては、五日市小学校の中に見守りボランティア連絡協議会があって、警察署や学校サイドからも、できれば増設してほしいという話が出たので、自治会から要望することにしたものです。効果を検証してということですが、やはり抑止効果が一番だと思いますので、是非、御検討いただければと思います。

【その後の状況等について】

平成 29 年度で防犯カメラの設置が終了することから、平成 30 年度以降、警察署等の協力を得ながら検証し、設置箇所や増設等について研究をしていく予定です。

地域

小学生の見守り活動をしています。五日市中学校の東側の道路の中学校のフェンスがあり非常に高く、垣根の樹木で中学校の中が全く見えない状況です。街路灯も非常に暗くて、小中学生が連れ込まれたら困ると心配していました。それで、9、10 月頃に刈り取ってもらい、だいぶ明るくなりましたが、小学校寄りの角など、まだまだ暗いように感じます。また、フェンスの垣根の樹木が汚れていますので、中学校のボランティア活動でできないでしょうか。

市

貴重な御意見ありがとうございます。早速、現場を見て、どのような対応ができるのか考えます。また、中学生のボランティアについては、学校長と協議をして、できるなら、そういう形で考えていきたいと思っております。

【その後の状況等について】

現地確認を行いました。指摘されたような箇所がなかったため、発言者に確認したところ、植木の剪定前の状況ということでしたので、今後は早めに剪定作業を行う旨の回答をしました。また、中学生ボランティアの活用については、校長に経過等も含め報告をしたところ、できる範囲で対応したいとのことでした。

(2) 五日市地区への病院の誘致について・・・・・・・・・・・・・・・・

自治会から説明

ア 現状

この件については、戸倉・小宮地区と五日市地区の共同で、9月15日に市長宛てに要望書を提出しました。五日市地区には、歯科、眼科、耳鼻咽喉科を除いた開業医が、ピーク時は6医院がありました。その後に減少して、2医院になっていましたが、この8月に小中野地区にあった1医院が廃業し、現在は館谷地区の1医院となっています。このため、一つの病院に患者が集中して、予約が取りづらくなるなど、高齢者を中心に、極めて不便を強いられている状況となっています。

イ 課題

これまでの2医院でも不便さを拭えない状況でしたが、今、1医院ということで、残った医院に過度に患者が集中して、地域市民全体が不便な状況になっています。五日市という広い地域を考えれば、少なくとも3医院は、医療環境を確保する上でも必要と考えています。特に、西側地区への誘致は喫緊の課題であると考えています。

実は、これをまとめたときに、東町に小児科ができるということで、そのうちに看板が立って、内科、外科ということで、来年の4月に開院予定ということになったので、当時まとめた資料と違う状況になっています。

ウ 要望等

市に要望しても、なかなか困難な状況であることは十分承知していますが、あきる野市医師会等にこの関係方面に働き掛けをしていただいて、病院の誘致を急いでいただきたい。

市

五日市地区の医療機関の状況については、平成7年度には内科医が6か所ありました。それから徐々に減ってきて、平成11年度には4か所、平成21年度には2か所、平成29年度に1か所になっている現状です。お話にあったとおり、東町会館の入り口の西側に新たな医院が開業するという情報をいただきました。診療科目が小児科、内科、外科ということで平成30年4月開業予定と看板に出ています。こちらができて2か所ということで、まだ不足しているところなので、医療関係者の方とも調整をしています。

【その後の状況等について】

平成30年4月以降、2か所で医療機関が開業する予定となりました。このことから、五日市地区には、医療機関が合計3か所となる見込みです。

VI 【戸倉・小宮地区】

(平成29年10月27日開催)

【その後の状況等について】

指摘をいただいた方に、合併浄化槽の設置方法や手続等について説明しました。また、業者が多摩環境事務所や西多摩建設事務所と設置方法について協議し、結果を当事者に伝えていきます。

地域

あきる野市では、秋川の清流を観光という形で大々的にアピールしています。川をきれいにするには上流からきれいにしなければなりません。下水道が未整備なのが小宮地区と戸倉地区の一部ということで、難しいとは思いますが、小宮地区を早く下水道にしないと秋川の清流が保たれません。乙津・青木平の都道には流域下水道の本管が通っていますので、戸倉地区が難しいのであれば、先に小宮地区のできる場所を優先的にやるような努力をしなければいけないと思います。是非、計画をして、やってもらいたいと思います。

地域

戸倉・小宮地区は、市の中心から一番離れている地区だから下水道の整備が遅くなるイメージを持ってしまいます。認可外区域でも既に整備に入っている所も多くあると思いますので、早急に自治会への説明会を開いていただきたいと思います。

市

御指摘をいただいたことを踏まえて、説明会等に生かしていきたいと思います。

【その後の状況等について】

整備計画については、現在、最終段階の修正を行っているところです。その内容については、連合会長と地区代表には説明済みであり、今後は、対象地区の町内会長・自治会長に概要説明を行うと同時に、各地域に対する説明会の開催について調整を図ります。また、説明会開催後は、対象地区の方々の意見を集約し、平成 30 年度中にパブリックコメントを行う予定です。

(2) 交通インフラ整備の遅れ

自治会から説明

路線バス、るのバス、福祉バスなど交通が非常に厳しい状況で、交通インフラ整備が遅れています。この件について、御意見をいただきたいと思います。

市

人口減少と少子高齢化が進む中、地域の公共交通をどう維持していくかという問題は、多くの自治体で抱える共通の問題になっています。

あきる野市では、将来的な公共交通のあり方について検討を進めています。平成 27 年度には、公共交通利用者等 1 万人強の方を対象にアンケート調査を実施し、利用の実態やニーズを把握しました。平成 28 年度は、有識者や公共交通を運営する事業者、国、東京都等で構成する検討会議を立ち上げて、運営側の視点で、将来の公共交通体系のあり方について議論しました。併せて、地域ごとのニーズを更に掘り下げるためワークショップを開催し、意見や提案をいただきました。

現在、平成 28 年度末に検討会議から提出された提言書の論点の整理や今後の検討内容、国の動向の分析など進めているところです。提言書では、人口減少の中、現在の公共交通を維持するためには、分散している交通に対する需要を集約して、市民全体で公共交通の利用

ることを目的として実施しています。この事業では、住民の交流の場、話合いの場にもなっています。事業は、第1、第3木曜日と第2、第4水曜日に実施し、65歳以上の介護認定を受けていない方を対象に、午前9時半から午後3時まで実施しています。

利用状況は、平成28年度は登録者数19人で、実施回数が48回、延べ参加者は646人でした。平成29年度からは、高齢者だけでなく地域の方にも参加していただけるよう、介護予防教室や歯科の先生による講演会なども実施しています。現在、小宮ふれあい交流事業は、社会福祉協議会に委託し、生活支援コーディネーターが地域の課題や地域資源などの情報収集に当たっているところです。情報収集により現状を把握した上で、今後の進め方を考えていきます。

【その後の状況等について】

平成29年度から社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、地域資源の把握等を始めています。また、あきる野市地域ぐるみの支え合い推進協議体を平成30年2月13日に設置し、地域資源の開発等の取組を開始しました。

地域

戸倉東部自治会では、戸倉財産区会館がなくなったことに伴い、行事を行うときの場所探しに苦労しています。盆堀会館と戸倉しろやまテラスを交互に使っていますが、しろやまテラスではカラオケを使ってはいけないう、今年やる盆堀会館ではカラオケの設備が壊れたので、ほかから持ってきてやることになっています。送迎なども非常に大変です。戸倉しろやまテラスはカラオケを使えないということですが、2階のコミュニティセンターは元々、地元開放するということでしたので、地元が優先的に使えるような、また、積極的にカラオケの設備を整えて大いに使ってもらえるような形にしていきたいと思います。

市

検討させていただきます。

地域

養沢に芸術家が入ったという話を聞き、戸倉でも移住をする方がいます。小宮・戸倉地区にきたいという人は非常に多いはずなので、市として、若い人を呼び込む施策を進めていただきたい。災害も意外と少ないので、是非、災害に強い戸倉・小宮地区へ移住者を呼び込む施策に取り組んでいただければ有り難いと思います。

市

全国的に人口減少という中で、特に戸倉・小宮地区では、空き家対策も含めた定住の促進について、いろいろな策を練っていきたくて考えています。こんな場所があるとか、探している人などの情報があれば、お互いに情報を共有して進めていきたくてと思います。

(2) 今後の自治会のあり方

自治会から説明

高齢を理由に自治会の脱退が見られ、役員や各種委員の選出が困難になり、今後の自治会のあり方を考えざるを得ません。

市

高齢化によって役員の選出が難しいという話をいただきました。町内会・自治会の規模が

違う中で、役員を同一にお願いするのはどうなのかという意見もあります。

市から町内会・自治会に個別に依頼するもの、市から連合会に依頼するもの、警察や学校から依頼するもの、更に町内会・自治会に委託をお願いしているものなど様々あるので、各町内会・自治会では大変、苦勞されているということです。地域防災リーダーなど、市では一人でも多くの方に参画をお願いしたいと思っているものもありますが、町内会・自治会の実情もあるので、できる範囲で御対応いただいていると思っています。町内会・自治会の規模に応じて人数を設定している委員もあります。具体的な話があれば御相談いただければと思います。

地域

過疎化、高齢化の問題で、市全体では高齢化率が28%程度ですが、乙津自治会は約48%で、いかに高齢化が進んでいるのかが分かります。乙津自治会は60世帯ですが、中学生一人、小学生一人、未就学児二人という状況で、少子化が進んでいて、将来の自治会運営が大変になると感じています。

毎年、自治会の役員を選ぶのが大変です。役員をお願いすると、自治会を辞めるという言葉も出てきます。今後の自治会のあり方を考えると、自治会の合併も一つの案だと思います。連合会では戸倉と小宮は一つでやっているの、安協、防犯も一つでいいのではないかと思います。

地域

小宮も戸倉も高齢化が非常に進んでいる現状があります。自主防災でも、災害が起きた場合に、みんなが高齢者で、助ける人が高齢者という状況で、非常に厳しい状態になっています。消防団も非常に少なくなっています。今、社会福祉協議会でも防災に取り組んでいるので、うまく利用しながら防災体制を作らないと避難対策もできなくなる状況になりつつあります。市でも過疎化、高齢化への対応に力を入れて、この地区に、てこ入れをしてもらわないと非常に困る状況になりますので、是非、頭に入れて今後の取組をお願いします。

市

高齢化、少子化については、地域によっての問題を念頭に置いて、いろいろな施策を検討していきます。

先ほど、安協、防犯は一つという話が出ましたが、警察署にそのような話をしても皆さんは差し支えないでしょうか。それとも、各支部としてあったほうがいいのでしょうか、意見を聞かせてください。

地域

高齢化が進んで、役員のなり手がいないという問題もありますが、一つの役になると、充て職が多すぎて、どんどん忙しくなるので大変です。

少子高齢化が進んで、役員のなり手がいないから自治会の統合の話になりますが、そもそも役が多すぎるので少し減らしていただきたいです。本当に必要な役は何なのか考えてほしいです。自助、共助、公助とありますが、私は「近助」が一番大事だと思います。近くの助けに特化して少し考えていきましょう。

地域

私の個人的な意見ですが、防犯、安協は戸倉支部と小宮支部を分ける必要はなく、一つでいいと思います。

市

医療関係者の方とも調整をしています。御報告できる段階になったら、お話しさせていただきます。

【その後の状況等について】

平成30年4月以降、2か所で医療機関が開業する予定となりました。このことから、五日市地区には、医療機関が合計3か所となる見込みです。

地域

小さい畑をやり、楽しみながら瀬音の湯の直売所へ出荷していますが、サルやイノシシなど野生動物の被害が多く、非常に残念です。

テレビで見たのですが、カカシロボットというもので、始めは犬の鳴き声、次は土の玉を発射など4段階の対応をするロボットが作られていて、売れているそうです。

市ではドローンを使って研究しているということですが、サルやイノシシ、シカも多くなったと聞きますので、是非、野生動物の駆除を重点的に早急に取り組んでもらいたいと思います。

市

お話のとおり、ドローンでの獣害防止対策の研究を行っています。また、猟友会による追い払いや電気柵の設置など様々な対策を行っていますが、なかなか被害が減っていないという実態も十分承知をしていますので、お話のロボットの情報も入れながら研究していきたいと思います。

【その後の状況等について】

サル対策でのロボットの導入については、一時的に効果はあるものの慣れてしまうと効果がなくなるものと判断していますので、導入の考えはありません。引き続き、猟友会において発信機による移動調査を行い、追い払いを継続していきますが、将来的にはGPSによる調査も検討していきます。

イノシシについては、猟友会と連携し駆除を行っていきます。シカについては、東京都及び関係市町村による会議において対策を検討しています。

全体的な獣害対策については、あきる野市電気柵更新計画に基づき、計画的に電気柵を整備していきます。

VII 【増戸地区】

(平成29年10月31日開催)

Ⅶ 【増戸地区】での懇談

地区提案テーマ「増戸地区活性化への提言」

■ 1 地域状況と取り巻く環境

自治会から説明

(1) 増戸地区プロローグ

増戸地区は、中央を東西に五日市街道、秋川。北側に五日市線が運行しています。

近接して東京サマーランド、五日市カントリークラブ等のレジャー施設があります。秋川バーベキューランド、キャンプ場、網代弁天山公園、横沢のはとバスのコースにもなっている大悲願寺等の観光地としての資源を有する地域です。ほかに横沢入などの谷戸、北郷付近の緑地など、人と人が心を通わすアクセス良好な地域です。

全体的には住宅地ですが、西の小机地区と南の網代地区は市街化調整区域で、住宅は増えません。増戸地区に限ったことではなく、あきる野市、あるいは他市も同じような傾向だと思いますが、増戸地区は平成 25 年をピークに平成 55 年には人口が 2,000 人くらい減る状況です。一番問題なのが、15 歳から 65 歳までの生産人口が 51.2%、年少人口と高齢人口が 48.8%でキツ抗し、非常に身動きが取れない人口動態だと思います。武蔵増戸駅の乗車人員は平成 3 年が 3,485 人で平成 28 年が 2,603 人となり 900 人くらい減っています。自治会加入状況については、世帯数は増えていますが、加入は平成 13 年の 74.2%が平成 29 年度で 54.2%と、あと 1 年すると 50%を割ってしまうような状況です。

■ 2 地域の課題と解決の方向性

自治会から説明

(1) 地域の課題

「取り残されていく増戸地区」とタイトルは大げさですが、公共機関、大型商業地域や再開発地域のある秋川地区と比べると、増戸地区は何もありません。増戸地区の住民としては取り残されてしまうという懸念があります。

それから、スプロール化による道路の狭あいで、増戸地区だけではないと思いますが、災害時に危険対応ができない地域が各所にあり、地震でもあったら車は通れず身動きが付かないという所です。

また、子どもの遊び場が少なく、道路での遊びが多くなって交通事故のリスクが非常に高くなるし、伸び伸び生き生きとした児童の生育に支障を来します。

(2) 地域課題の解決策

活況ある増戸地区にしていくためには、人が回遊する魅力ある地域の建設ということで、増戸地区に人が増えていく状況を作らなければいけません。五日市線がなくなる心配もありますので、若者が集まる拠点の建設・整備が必要ではないか、また、買物が地元でできる商業施設等の整備をする必要があると思います。

また、住みやすい魅力ある地域の建設ということで、道路の整備、公園緑地の整備、商業施設の誘致による住環境の拡充、それから、子どもたちの遊び場づくりの土地の確保という

地域

農業振興の状況は、よく分かりました。今すぐとは言いませんので、何らかの生かす方法、観光農園などができればいいので、取組をどんどん広めてほしいと思います。

【その後の状況等について】

上ノ台地区では、市民農園の活用を図りつつ、農地の活用を図るため、意欲ある農業者に対し利用を促進しています。また、将来的には、体験農園、観光農園等の活用について検討を進めます。

地域

上ノ台地区は整備された道があるので、小中学校などの駅伝大会を行うことを検討していただきたい。

市

毎年、秋川流域の小中学校の駅伝大会を、秋留台公園のスタート・ゴールでやっています。上ノ台地区での駅伝大会という提案については、走るコースはいいと思いますが、小中学生が5、600人は参加すると思いますので、その人数が収容できる場所など安全面に問題がないか、現地を調べます。

【その後の状況等について】

第7回秋川流域小中学生駅伝大会を12月に都立秋留台公園とその周辺で開催しましたが、小・中学生を合わせ、約650人の参加があり、また、選手以外に保護者、学校関係者なども来場し、約1,000人が集まりました。

上ノ台地区の現地確認を行いました。駅伝大会の開催に当たっては、競技場以外に、観客席、駐車場などの確保が必要であり、現状での開催は難しい状況です。

(2) 自然を満喫できる手短な憩いの場の建設と拡充

自治会から説明

増戸地区だけでは完結しないかもしれませんが、秋川の自然を活かしたサイクリングロードを作ったらどうでしょうか。また、昔、山田堰を利用したボート場があり土日は人がいっぱいだった網代湖を復活させてはどうでしょうか。そして、弁天山を中心とした網代緑地の整備ということで、網代自治会では市から補助をいただいて弁天山周辺の景観整備を行っていますが、なかなか追い付きませんが、網代弁天山には千葉、埼玉、神奈川など遠くから、人が来ていますので、弁天山緑地の整備に力を入れたらどうかと思います。

地域

増戸地区活性化の提言の中で、行政と協働するまちづくりということで、上ノ台のスポーツ推進都市、サイクリングロードの建設、山田堰を利用した網代湖の復活など、民間と一緒にやっていると面白いことができるのかなと思います。網代にはバーベキュー場やキャンプ場があります。河川は都の管轄だと思いますが、秋川は砂利がたまって浅くなっているという問題もあります。漁協の問題もあると思います。答えられないことだと思いますが、どう思うのか考え方を聞きたいと思います。

市

サイクリングロードについては、南岸道路の幅員構成によって幅が取れるのかどうかだと思います。

【その後の状況等について】

南岸道路の線形については、河川局や警視庁との協議を終え、東京都がサマーランドに打診していると聞いていますが、現段階で市では、線形や区間についての詳細は把握していません。今後、南岸道路整備の事業の進捗状況を踏まえて、東京都と協議をしていきます。

市

かつて網代地区には、ボート場、弁天山中腹辺りまでのリフト、網代温泉、山田大橋のキャンプ場辺りにスケート場もあったという記録もあり、昭和の時代を中心に、非常に観光資源が豊富でした。現在は、弁天山や貴志嶋神社を中心としたハイキングが親しまれていて、市外からも多くの方が訪れていると聞いています。また、ムラサキツツジが非常にきれいな季節もあり、洞窟や網代城の城山の跡地があったり、バーベキュー、川遊びを楽しめる3施設ほどがあります。特にハイキングルートについては、武蔵増戸駅を起点として、弁天山から小峰のビジターセンターに抜けるルートが、雑誌を始めガイドブックにも紹介されていて、市が発行する観光総合マップにもコースを掲載しています。市では、観光シーズンには弁天橋の際に観光駐車場を開放しています。

山田堰を利用した網代湖については、河川等の許可等もあります。今は昔と水量も違い、砂利も川底を上げている状況もあります。最近では河川の治水ということで、護岸や橋桁への影響で、砂利の採取が東京都で厳しく規制されていて許可等について非常にハードルが高くなっています。

ただ、網代地区については、弁天山を中心に、景観を含め非常に魅力的な自然環境を有した地域と認識していますので、住環境に配慮しながら、景観整備など、今後の取組を観光面から探っていきたいと思っています。

【その後の状況等について】

網代地区の観光施策として現在、あきる野観光ガイドマップの散策コースとして弁天山周辺が指定されていますが、観光マップやリーフレットの平成30年度改訂版の発行に向け、網代地区の観光情報の掲載を検討しています。また、入込客等のリサーチを行いながら、秋川、弁天山の資源を生かした観光施策を検討していきます。

砂利の採取については、必要に応じて、東京都に対し要望書を提出しています。西多摩建設事務所によれば、秋川護岸等の危険箇所の点検を行い、必要に応じ砂利の採取などを検討するとのこと。また、漁協の課題としては、砂利の採取のほか魚道の整備があり、仮設魚道の設置等について協議を進めています。

(3) 武蔵増戸駅を中心とした市のモデル住宅地域とした住環境の整備・・・・・・・・

自治会から説明

道路整備を核としたスプロール化の解消ということで、防災ロードを早期に整備し、道路に沿って住宅が整然となるように住環境を整備していただく。

子どもが主役のあきる野市、元気で伸び伸び育つ施設の環境整備ということで、増戸地区の屋外の幼児の遊び場を確保、拡充していただければと思います。昔は先輩たちに連れられて山や川で育ってきました。そのような、温かい人が育つ環境があれば、悲惨な事件など起こらないかなと思います。

このような行政と協働するまちづくりは、来年、再来年では難しいと思いますが、一つでも5年先、10年先でも実現できるようなことになればいいのかなと思います。

以上、増戸地区活性化の提言をしました。行政として、どう考えるのか。行政ができること、地元がやらなければいけないことを、この懇談会で話をし、増戸地区の人も活発に発言すれば行政からいろいろ教えていただき、そんな形でできればと思います。

地域

増戸地区の活性化の提案に関連して、駅周辺整備についてお伺いします。

武蔵引田駅北口土地区画整理事業区域の西側、線路の北側の森の上地区ですが、五日市線と秋多3・4・5号線、都道165号線、武蔵増戸駅の西側の秋多3・4・1号線に挟まれた台形の土地の開発計画について、どんな考えがあるのかお聞きしたいと思います。都市計画マスタープランでは、複合型市街地の形成を面整備事業で行うという計画があり、引田地区に続いて、面開発計画は検討するのでしょうか。

市

現在の都市計画マスタープランでは、武蔵増戸駅の北口は、引田駅北口の区画整理事業と同様に、面的な整備の位置付けをしています。駅前ということもあり、新たな複合市街地の形成という位置付けもあります。武蔵増戸駅北口の区画整理事業は組合施行で行う地区と認識しています。過去に、権利者との合意形成がなかなか取れなかった中で、現在のところ白紙に近い状態です。

地域

平成24年に作成したあきる野市の土地利用方針では、基盤整備の未整備市街地として野辺地区と増戸地区が挙げられています。増戸地区は、狭あい道路の整備のあり方や防災まちづくりに資する整備のあり方を検討し、良好な住宅市街地の再編に取り組むと書かれています。現状では、市街化区域内の生産緑地が面的整備や道路拡幅整備、公園等のインフラ整備がされないままにスプロール化しています。できるだけ早く取り組まないと、防災、消防活動困難区域、狭あい道路が増えるだけになってしまいます。できれば面整備を行うという計画を持っていただきたいという提案です。

市

平成24年に策定した土地利用方針は、都市計画マスタープランを補完する位置付けの中で、土地利用の方向性を地区ごとに検証した結果を踏まえ、将来の方向性を示したものです。

武蔵増戸駅周辺の住宅地では、昭和40年代後半から、民間の小規模な住宅開発が非常に進んできた所であり、市全体の中で私道路の行き止まり型の道路が一番多い地区となっています。現状が民間の小規模開発によってスプロール化していると認識しています。

このままでは良好な市街地環境、住宅地環境は難しいという状況があります。現在、防災道路等の整備を行っていますが、全て市道整備の形で行っていくのは非常に困難です。道路整備に併せて、面的な整備についても、権利者、地域の方々と話し合いながら進めていく必要があります。今後、地区計画等によるまちづくりも一緒に進めていく状況については御理解をいただいていると思います。現在は、防災道路の整備が進んでいますので、順次、話をしながら、地区計画等のまちづくりへの移行も踏まえながら進めていきたいと思っています。

市

防災道路の現状について、説明します。

武蔵増戸駅の南側は、区画整理を計画していた経緯があります。しかし、最終的には地権者との合意形成に至らなかったということで、平成14年に区画整理から道路整備の計画に変わりました。その計画に基づいて、南口の道路整備を進めています。

現段階では、駅前広場とファインプラザに抜ける道路整備が完了しています。東西幹線の上ノ台から駅前への道路は一部を残し、ほぼ完成しています。

武蔵増戸駅の南側地区は、今後、道路の整備計画の中での幅員に基づいて、残りの生活道路の整備をしていきます。区画整理では碁盤の目のような道路になりますが、道路整備では既存の道路を生かしながら拡幅を行うという考え方になっています。

都道の西側は、東西幹線として、増戸小中学校へ行く道路の整備を防災の観点から、防災道路整備ということで進めており約 1.1 km あります。この東西幹線と十字にきったような形になる南北の幹線は 1.5 km あり、測量を完了したところです。

今後、道路の幅員を市から提案し、地権者の皆様、地域の皆様と線形を決定していきたいと思えます。

地域

ファインプラザから消防署へ行く通りに踏切がありますが、歩行者が多く非常に危険です。武蔵増戸駅には昔に貨物線が使っていた線路が一番北側にありますので、JRにお願いして北口だけでも歩行者専用通路を作っただけなら、踏切での交通事故も少なくなると思えます。朝晩の通勤時の様子を見ると、改札口だけでもできないかなと思っています。

市

北口の改札口については、JRと話をし、用地の問題やいろいろな条件がクリアできるのか、検討をしていきたいと思っています。

【その後の状況等について】

武蔵増戸駅北口改札口の設置については、今後、JRの考え方を確認していきます。

地域

西に向かう防災道路の話が進んでいるということは分かりました。かなり前から計画があり、なかなか進んでいないと思えますが、現在、どんな計画ができていて、いつ頃、実際の工事に入れるのかお聞きします。

市

防災道路は現況測量が終わり、これから線形を決めていくという段階です。一番問題になるのが用地であり、それぞれの地権者に御協力をいただかなければなりませんので、いつ頃までに全部買収できるかは答えられない状況です。用地が買収できれば、建設の予算を確保し、施工していくこととなります。

地域

道路整備については、私も当事者になり、協力したいと思っていますので、できるだけ早く地権者と合意していただければと思えます。

潤いのあるまちになるために、道路整備だけでなく、公園や緑地を含めて整備を並行して進めていきたいという要望です。例えば、マスタープランなどで、増戸小学校の北側に公園整備の計画がありますので、併せて考えていただきたい。

また、増戸地区に網代緑地がありますが、増戸の人がほとんど知らないような公園です。できれば、身近な所に児童公園とか、児童遊園とか、計画的に配置することが潤いのあるまちづくりになると思えます。そうしないと、人だけが集まって活性化しても、スプロール化

になってしまうと思います。

市

増戸地区は、都市公園が4か所で4,845㎡、自治会や個人の御協力をいただき民間遊び場が5か所で2,350㎡、合計で7,195㎡あり、ある程度、児童・生徒が遊べる空間になっています。現在の増戸地区の児童・生徒数は約520人で一人当たり13.8㎡あります。そのような中、身近な公園というお話もあり、この場所がいいかという指摘をいただきました。今後進む人口減少と少子高齢化は避けて通れないと感じますし、急激な増加はあり得ないと思います。現在のスプロール化は、今後、新たに人口減少に突入していく中で、都市のスポンジ化という形になり、対策をしていかなければいけません。今ある現状が少しずつ空き家や空き地ができて、住宅地の周辺が空洞化していく可能性があります。ですから、皆さんの身近にある低利用地や未利用地というものを現状の施設と有効に活用しながら、賢く使っていくような考え方で都市づくりを進めていかなければいけないと認識しています。

増戸地区の今後のスポンジ化対策の中で、より身近なところで皆さんが使いやすいような空間、公共空間のあり方を、皆さんと話をしながら進めていくことが必要だと考えています。

市

ありがとうございます。御提言をいただきましたが、これは増戸地区とかではなく、あきる野全体でできれば、きっと活性化になると思います。

御説明のとおり、少子高齢化時代というのは、あきる野市だけでなく日本全体の話になると思います。五日市線の乗車人員が少ないということで、JRは民間なので利益の出ない所が切り離されていくという問題も起きています。そのようなことを見定めながら、あきる野市のまちづくりを進めています。武蔵引田駅の北口では区画整理を進めていて、そこに人が定住して電車を利用していただく。JRに対しては、区画整理事業をやっているので電車の本数を確保してほしいと、毎年、要望活動を行っています。

取り残されていく増戸地区ということで、非常に大きなテーマをいただきました。地域全体を見た中で、子どもの安心や若者の集まるまちという問題もありますが、道路が狭いという交通の利便性が一番の問題かなと思っています。やはり、まちづくりには、スポーツをやるにも施設を作るにも、きちんとした道路が必要です。増戸地区に限らず、東秋留地区や野辺地区など通行に支障を来している場所があります。ただ、車社会の中、道路が整備されると通過されてしまって、そこに止まって買物や見ていこうという機運が薄れることもあります。安い所に買物に行き、地元で経済効果が表れないという、相反することも出てくるかもしれません。

それには、地域の皆様と一緒にまちをつくっていくことが重要であると思っています。いろいろと御提案をいただきましたが、この中の一つでも二つでも、皆様方との協働で、解決できればと思っていますので、皆様方への相談や皆様方からの御意見など、いただければと思います。これは、増戸地区だけの問題ではなく、あきる野市全体の問題であるという認識は持ち続けたいと思っています。

VIII 【西秋留地区】

(平成29年11月1日開催)

針です。更に、そこから陸橋通りまで残り約130mで段差がある所ですが、上の南口の道路整備の状況を踏まえながら進めていきます。全体の市の整備方針ですが、都市計画道路は820mほどあり非常に延長が長く、全で一気に整備というのは、用地の問題や整備費用の問題がありますので、段階的に進めていかなければなりません。

安全面での既存の道路の関係ですが、秋川文化幼稚園の前の通りは、市で拡幅整備を終えている路線であり、新たに拡幅する計画はありません。安全面については、現在、路面標示として道路の両側に白い線が引いてありますが、経年劣化で薄くなっている所もありますので、所轄の警察と話しながら車両のスピードを抑制する対策を講じていかなければいけないと認識しています。大きなカーブの所は、確かに危険な箇所であると認識しています。カーブの所に西に入っていく道もあり、ガードレールで閉めるわけにはいきませんが、車が飛び込むような大きな事故の危険性がありますので、できる安全対策を再度、考えていきたいと思っています。

利便性の問題ですが、現在、区画整理事業が始まり、予定として商業系の企業も入るという中で進めています。更に交通量も増えることとなりますので、道路整備を早く進めていく必要がありますが、様々な事情の中、段階を迫って整備を進めていきたいと考えています。

3点目のまちづくりの面ですが、この都市計画道路は、平成28年3月に発表になった東京都における都市計画道路の第四次事業化計画の中で優先路線になっています。更に、北側に位置している東西に走る幹線道路として、西側の伊奈の消防署に向かう都道165号線の整備を進めている道と東側の平沢に向かう都市計画道路があきる野市の中央部を東西に結ぶ幹線として第四次事業化計画の優先路線になっています。都市計画道路は非常に延長が長く、幅員も広いので、それぞれの地区の地権者の方の御協力をいただかない限り、事業も進まないものですが、優先路線の中には位置付けられているという現状です。

【その後の状況等について】

カーブのある現地には、一定の安全対策を行っていますが、武蔵引田駅方向から来た車両が大きく左に曲がることから、路面標示等の安全対策を検討していきます。

地域

JR五日市線の南側のフラット部分は、南口の区画整理の予定があるから、そのときに一緒にやるという話がありました。しかし、昔、武蔵引田駅周辺の区画整理の話があったとき、北側、西側、南側という3ブロックに分かれていましたが、西秋留地区の人たちが一番、望んでいたのは南側だったと思います。その整備ができなかったのは農地の転用ができないということで、東京都の農業関係の許可が下りないから進まなかったわけです。ですから、区画整理を待つというのではなく、単純に道路の整備の中で検討していただく。確か現況測量はやっていたような気がします。そんな中で、アパートが建ってしまったり、やりにくい状況が発生してきていますので、市長が政治決断をし、副市長に頑張ってもらおう。よろしくをお願いします。

市

都市計画道路と鉄道の交差部分は、踏切解消が必要なことが都市計画道路整備に一番大きな課題です。経済的に考えると、構造を変えて平面で交わって、現在、途中を西に入る道がある付近から下がっていき陸橋通りにすり合わせるのが一番かなと思います。オーバーだと、陸橋通りにすり合わせるのに勾配的に斜度が大きな坂になります。こういうことをやるに当たっては、政治決断というより、都市計画マスタープランなども検討していく必要があります。

の境界ラインをまたいでしまう形となり、物理的に厳しい状況であり、自治会長へ説明しました。現在、市としても、段差防止柵の良策がないか、引き続き検討を行っています。

(2) その他

地域

平成 29 年 9 月、引田橋に防災カメラを設置し運用が始まっています。地元としては、防災、防犯の意味で大変、有り難いと思っています。ついては、代継地区の第 2 水辺公園の駐車場にも防災カメラ、防犯カメラの設置を検討していただきたい。第 2 水辺公園は、昼も夜も利用が多く、全体を照らせば防犯になるし、不法投棄もありますので、是非、検討していただきたいと思います。

市

河川の水位を監視するため、ライブカメラを引田橋と平井川、秋川の佳月橋に設置しました。御提案の水辺公園への設置については、河川の関係も含め、検討をします。

【その後の状況等について】

河川監視の視点からは、当該箇所へカメラを設置する必要性は低いと考えていますので、設置する予定はありません。

地域

介護保険を使った高齢者の買物支援の制度が各自治体に任されているような記事が載っていました。あきる野市での取組状況を教えてください。

市

高齢者の買物支援は、介護保険制度の中で総合事業が始まり、今後、地域資源により取り組んでいけるのか、調べていますので、しばらくお待ちいただければと思います。

【その後の状況等について】

平成 29 年度から社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、地域資源の把握等を始めています。また、あきる野市地域ぐるみの支え合い推進協議体を平成 30 年 2 月 13 日に設置し、地域資源の開発等の取組を開始しました。

地域

富士見台自治会では、今年の盆踊り、秋祭りが雨で困っていました。秋川駅の踏切付近の圏央道の上の陸橋の下がフェンスで囲われ、何にも利用されていません。自治会のイベントのときに、陸橋の下の空間を利用できる方法がないか、教えていただけますか。

市

フェンスの内側は、地下を通っている圏央道の排気口等があることもあり、構造上の問題で人を入れない箇所もありますので、管理者へ確認をします。

【その後の状況等について】

管理者である nexco 東日本に問い合わせたところ、占用の目的や用地の形態によっては許可できない場合もあるため、具体的な占用目的が決まったら相談をしていただければ、という回答がありましたので、個別にお話をいただければと思います。

地域

国の管理である国道 411 号の睦橋通りとの交差の前後の歩道が非常に狭くなっています。交差点から北に 100m ぐらい行った所には、水銀灯とカーブミラーが 2 本立っています。ガードレールもありません。国道は交通量も激しく、通勤通学、買物など歩行者も自転車も歩道を通ります。2 年前には電動車椅子に乗った方が脱輪して国道側に倒れてしまったことがありました。9 月 30 日には自転車に乗った高校生が北から下りてきてハンドルが鉄柱にぶつかり国道側に倒れて、たまたま渋滞していたのでトラックに当たったけど、けががなかったということでした。

大きな事故にもなりかねないので、2 回、西多摩建設事務所に連絡はしました。平成 29 年度を目標に、街路灯を移設し、カーブミラーを撤去するということが話が進んでいますが、なぜ 2 年も 3 年も時間ばかり掛かるのか。電柱には傷も付いているので、相当、危ないことが起きていると思いますので、市民の安全を確保する立場から、市からも西多摩建設事務所に確認なり、プッシュをお願いします。

市

市から処理状況を再度、確認して、早く進めるよう要望したいと思います。

【その後の状況等について】

現地を確認したところ撤去されていなかったため、平成 29 年 12 月に市から早期の処理を要望しましたが、現在も撤去されていない状況であり、再要望します。

Ⅸ 【東秋留地区】

(平成29年11月2日開催)

会・自治会に依頼が来ています。見守りの選定基準が「65 歳以上の一人住まい」となっていて、頻繁にデイサービスに行ったり、自分で車を運転して買物にも出掛けているような人も見守り対象になっているケースが見られます。一方で、買物に出られないような人で、見守りの仕組みを知らないで手を挙げていない人も結構います。何かバランスが取れていない感じがします。本来、見守るべき人に絞り込まないと見守り協力員が大変になるだけです。

見守り対象者の選定基準そのものを見直して、今の簡単な基準ではなく、もっと綿密な基準にして、できるだけ有効な対象者の絞り込みを行っていただきたい。

市

高齢者が増えてきて、皆様に多くの負担が掛かっていると感じています。

見守り活動は、防災・安心地域委員会と市とで協定を締結して実施しています。対象者は、65 歳以上の一人暮らし又は 65 歳以上の高齢者のみの世帯となっています。御本人が窓口に来て、職員が聞き取りをすると、本人が不安で申し込んでいるという方がおり、対象として認めています。確かに中には元気な方もいるという話も聞きます。元気な方を見守る必要があるのかと感じられて当然かなと思います。原点に戻ると、この見守り事業が始まったのが平成 22 年で、その頃に孤独死が全国で頻発した社会の状況があって、これは地域で見守っていかないといけないということで、防災・安心地域委員会、民生委員、ふれあい福祉委員と一緒に話し合い、現在の方式になりました。地域とのつながりが大事だという基本の考え方でやっていますが、見守り訪問時に元気で不在な方については、手紙をポストに入れていくなどの方法も提案しているところです。

今後も見守り対象者が増えていくと、皆様の負担を減らすことが課題になるので、再度、防災・安心地域委員会と話し合い、検討していきます。

地域

今の話ですと、あまり基準が変わらない気がします。頻繁にほかの人と接触がある方は外してほしいです。もっと現実的に対象となるべき人に絞るような仕組みに変えてください。

市

対象を絞ることも検討し、また、高齢者の見守りの考え方や災害時要援護者の考え方もありますので、今後、防災・安心地域委員会と話しながら、検討していきます。

地域

私の地域には、ふれあい福祉委員がいません。そして、地域で 1 軒、心配な家が出てきました。見守り活動は市に申し込まないとできないということですが、窓も閉めているし、町内会・自治会も抜けてしまいました。話をしても長居ができない状態です。個人的に見守り隊を作っていますが、回っても声掛けは到底できません。どういう対応をしたらいいのでしょうか。また、民生委員さんに見守っていただきたいと思います。

市

民生委員は町内会・自治会に関係なく、見守りが必要な方の把握、相談に乗ります。民生委員が把握した情報を市にいただき、まずは高齢者包括支援センターで対応しますので、情報がありましたら是非、市に連絡をしてください。

【その後の状況等について】

心配な家がありましたら、まずは、市に連絡していただきたいと思います。

地域

民生委員の立場から申します。町内会・自治会に入っていない、新聞を取っていない、近

所と付き合っていないという「三ない」の方がいます。民生委員を拒否するし、携帯電話も電源を切っています。ポストにパンフレットか何かを入れて、数日後になくなっていてほしいと思っています。また、電気がついているかどうかを確認したりします。

地域

私の地域では、見守り協力員が寝ているときに、対象者から電話が掛かってきて、何か物がないから探してくれなど、かなり頻繁な連絡があるということで、どこまで対応すればいいのかと聞かれています。特にマニュアルもないし、協力員を始めるときにそういう教育も受けていないという悩みを打ち明けられています。

見守り協力員は、ボランティアですが、例えば、お金を渡してやってもらえば、負担の捉え方も変わってくるかとも考えました。ボランティアで協力員をしている方にある程度の費用を渡せないかをお聞きします。

市

ボランティアということで、現金は難しいかもしれませんが、何かそれに代わるものがあったらいいという考え方もあるかもしれません。防災・安心地域委員会とよく協議をして、検討していきます。

マニュアルもない中、対応に苦勞が多いと思います。電話が掛かってきて全部を対応するとなると見守り協力員のレベルではありません。民生委員でも無理だと思います。そういう場合は個人ではなく、地域包括支援センターなど機関に引き継いでいただくことが基本です。

どう対応していいかわからないことに関しては、地域の見守り活動のヒントを考えていきたいと思っています。やり方も含めて、防災・安心地域委員会と話をしながら検討していきます。

【その後の状況等について】

見守り協力員に地域包括支援センターの連絡先をお知らせして、困難なケースについては、連絡してもらおうようにしていきます。

地域

地域で見守り協力員を探すのは非常に難しいです。私の地域では、ふれあい福祉委員にお願いしています。社会福祉協議会と一本化して、見守りについて、ふれあい福祉委員会でできないか検討をお願いします。

市

ふれあい福祉委員も防災・安心地域委員会の中で活動していますので、両方の活動をしていることもあるかと思います。ふれあい福祉委員の活動と地域見守り活動は分けていますので、明確な形にするため、社会福祉協議会とも協議をして、検討したいと思っています。

地域

見守り協力員は、市が率先して探してほしい。町内会・自治会で、ふれあい福祉委員のほかに見守り協力員を探さなければならないのは、すごく負担が掛かります。人がいないので、ふれあい福祉委員の方に見守り協力員もお願いして御苦勞を掛けてやっていただいています。皆さん、高齢者で来年はやめたいという話を随分、聞きます。そうになると、また探さなければいけなくなります。

市

見守りについては、防災・安心地域委員会との協定もありますし、社会福祉協議会のふれあい福祉委員の活動の関係もありますので、御意見を聞きながら調整をします。

【その後の状況等について】

地域の見守り活動については、改善に向け、1月に防災・安心地域委員会役員と協議しました。3月中には、東秋留地区の町内会長・自治会長と話し合いの場を設けることになりました。今後、話し合いの内容を踏まえて、社会福祉協議会と協議・検討をしたいと思います。

地域

高齢者を施設に入所させたいときに、できるだけ費用負担が少なく入れる施設がないかと探すと、あきる野市民は少しの割り当てしかなくて、すぐに入れないと言われます。あきる野市として、いろいろな施設にもっと受け入れる枠を増やしてもらおうようアピールしてほしいと思います。

市

高齢者施設の特別養護老人ホームの入所については、入所要件が要介護3という原則に変わりましたが、要介護1・2の方でも入所が必要な方は入所できます。

市内に特別養護老人施設が13か所ありますが、入所の割当てというものはありません。要介護度の優先度で決まっています。施設によって人気の高い所もあり、入所までの期間に差は若干あるかとは思いますが。そのほか、地域密着型の施設が市内に1か所あり、29人の小規模ですが、そこは市内の人しか入れない施設です。ケアマネージャーや地域包括支援センターに御相談いただき、場所探しなどもできるかと思えます。個々に御相談いただきたいと思えます。

地域

高齢者の交通事故が多く、最近、高齢者の免許証返納が増えています。あきる野市では高齢者が免許証を返納したら、るのバスの無料パスを交付するというので素晴らしいと思いましたが、有効期限がわずか1年です。その後は100円を払えば乗れますが、年金暮らしの人には100円でもきついで、有効期限を延長するとか、永久的にするという計画はありませんか。

市

この制度は、高齢者の交通事故が多いということで、自分で危ないと思ったら免許証を返納していただくことを進めるため、るのバスの無料券を1年間お渡しするというので始めました。返納された方が、免許証の有効期間が2年残っているから2年分を無料にしてほしいという話も分かります。ただ、これをずっと続けてほしいという意見は、元々、免許証を持っていない高齢者の方々から見れば、不公平ではないかという話も出てくると思えますので、1年が短いのか、3年にすべきなのか、大勢の意見を聞いていって、現在の形に落ち着いたと思えますので御理解いただければと思います。

X 資料編

平成29年度版

あきる野市の家計



P1 「財政」、「予算」・・・って

P2 市の会計（おさいふ）

P3 市の家計簿～歳入（1年間の収入）～

P4 市の家計簿～歳出（1年間の支出）～

P6 市の財政状況（家計の状況）

発刊に当たって

この冊子は、市の財政について、市民のみなさんに市の財政について、より分かりやすく伝えることをめざしました。

そのため、短い説明となっていますが、少しでも身近に感じていただくことができれば、幸いです。

「財政」、「予算」・・・って

「財政」ってむずかしい？

みなさんの家では、給料などの収入を食費、家賃、電気料金、貯金などにどうやって使おうかと「お金のやりくり」を考え、家計簿をつけている方もいるのではないのでしょうか。

市でも市民のみなさんからいただいた税金や国などからもらえるお金を子どもたちやお年寄りのために、あるいは道路や公園をきれいにするためなどにうまく使うために「お金のやりくり」を考えて、家計簿もつけています。

「予算」って？

予算は、「お金のやりくり」をするための1年度（4月～3月）ごとの計画です。年の途中で収入や支出の予定が変更になった場合は、増やしたり、減らしたりすることもあります。



「決算」は？

決算は、予算（計画）で定められたお金をどのように使ったのかの結果（成績）です。

「歳入・歳出」って？

歳入・歳出は、1年度の「収入」と「支出」のことをいいます。



市の会計（おさいふ）



（平成29年度当初予算）

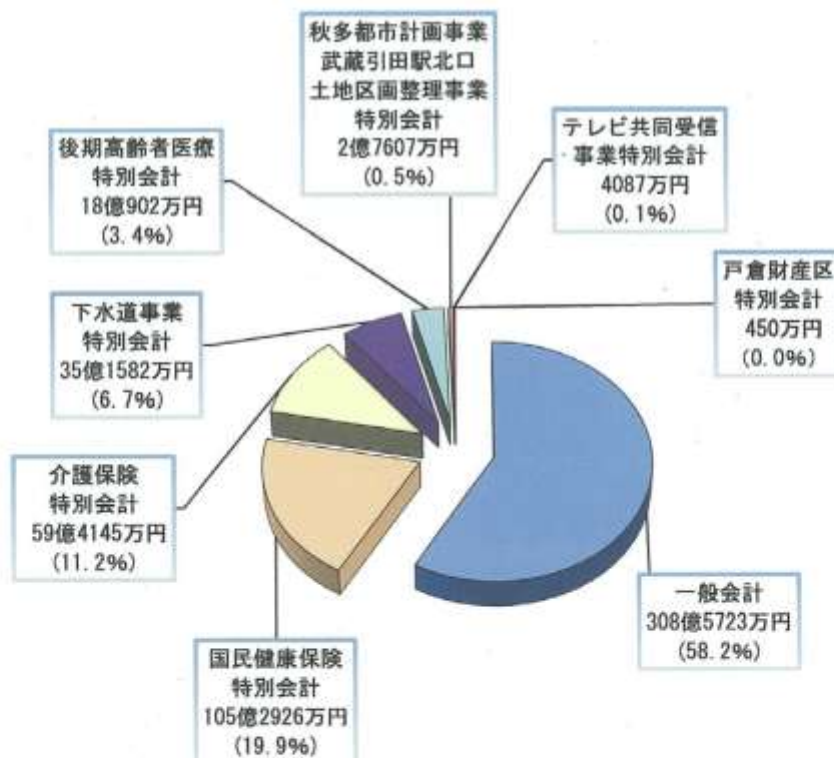
～ 市には8つのおさいふがあります。 ～

市では、福祉、環境、観光、道路整備、防災、教育などのサービスにかかるお金を「一般会計」として、1つのおさいふで管理しています。

また、特定の収入（国民健康保険税、介護保険料、下水道使用料など）があるものについては、お金の出し入れを分かりやすくするため、おさいふを分けて管理しています。

これらのおさいふを「特別会計」と呼び、あきる野市には、7つの特別会計があります。

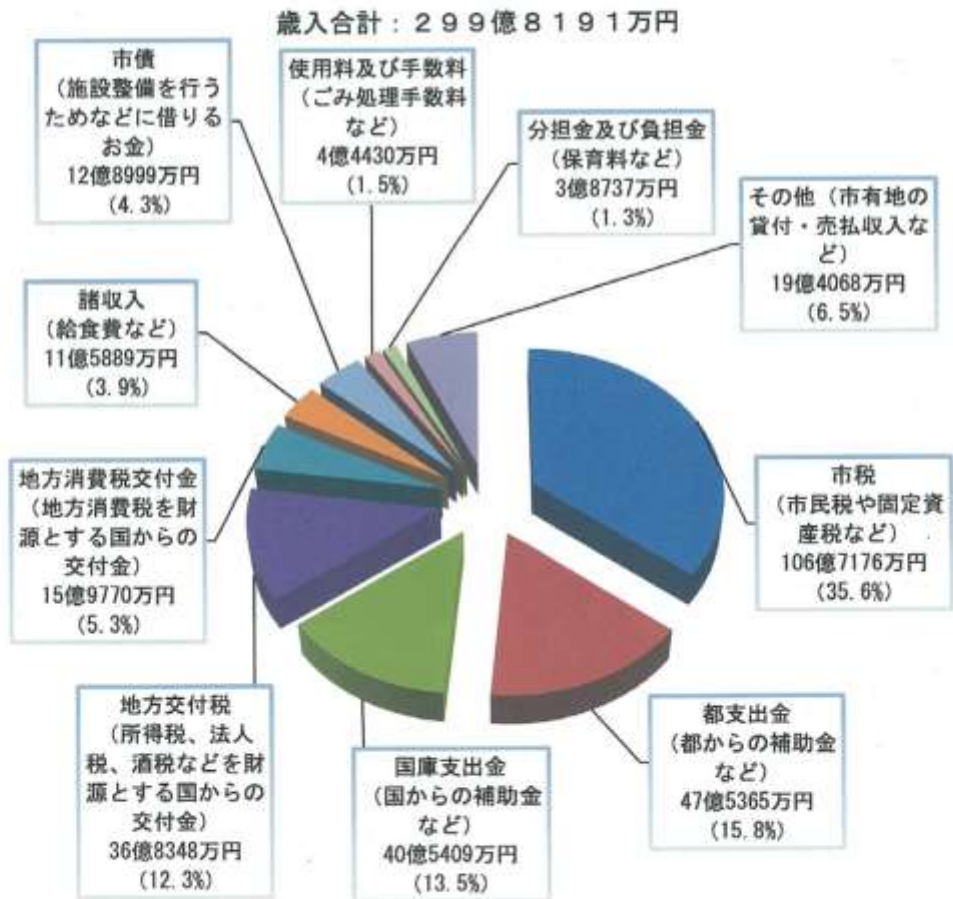
一般・特別会計予算総額：529億7423万円



ここでは、市の「一般会計」の予算で、1年間の収入と支出を見ていきましょう。

 **市の家計簿～歳入（1年間の収入）～**  （平成28年度決算）

～ 収入の中心は、市民のみなさんからの税金です。 ～
 あきる野市の収入のうち、もっとも大きな割合を占めているのが「市税」です。
 このほか、国や都から配られるお金や借入金（市債）など、さまざまなものがあります。





市の家計簿～歳出（1年間の支出）～



（平成28年度決算）

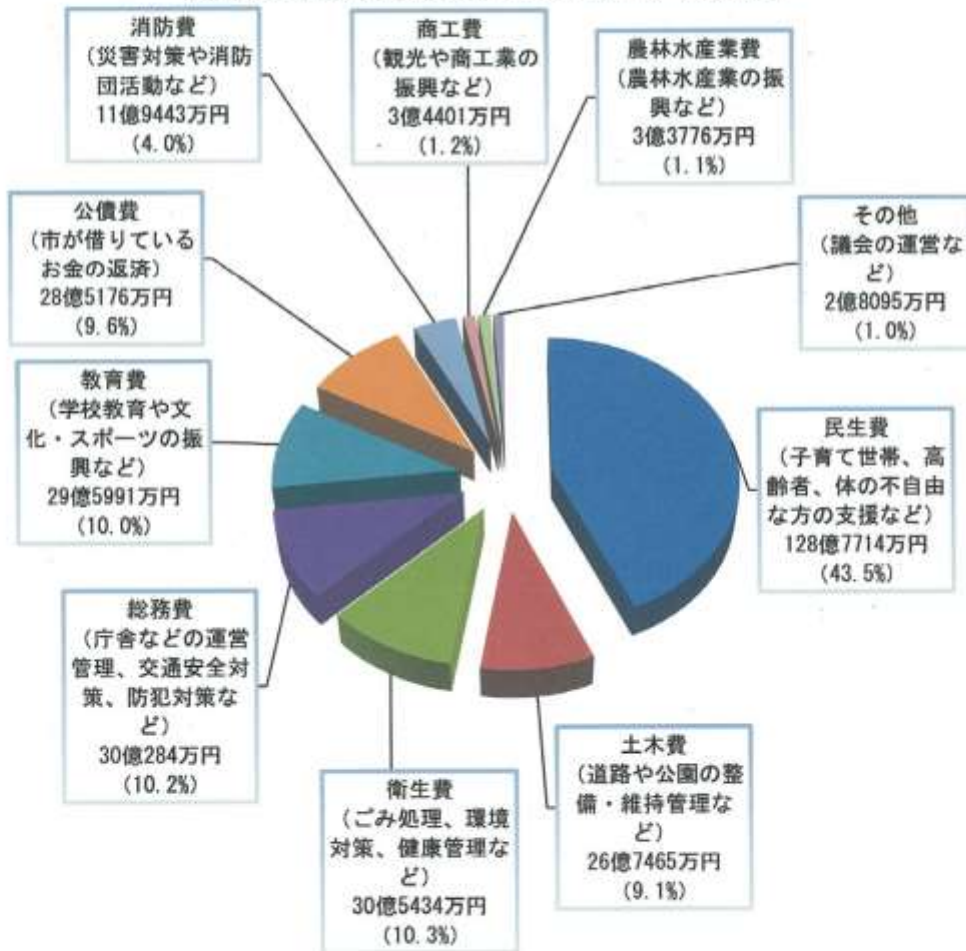
歳出は、目的や使いみちによってちがった見方をすることができます。

『目的別経費』と『性質別経費』という2つの分類方法を紹介します。

～ 「目的別経費」って何？ ～

歳出をサービスの目的で分類したもので、あきる野市の目的別経費のうち、もっとも大きな割合を占めているのが、子育て世帯、高齢者、体の不自由な方の支援などにかかる「民生費」で、全体の約44%を占めています。

歳出（目的別経費）総額：295億7779万円

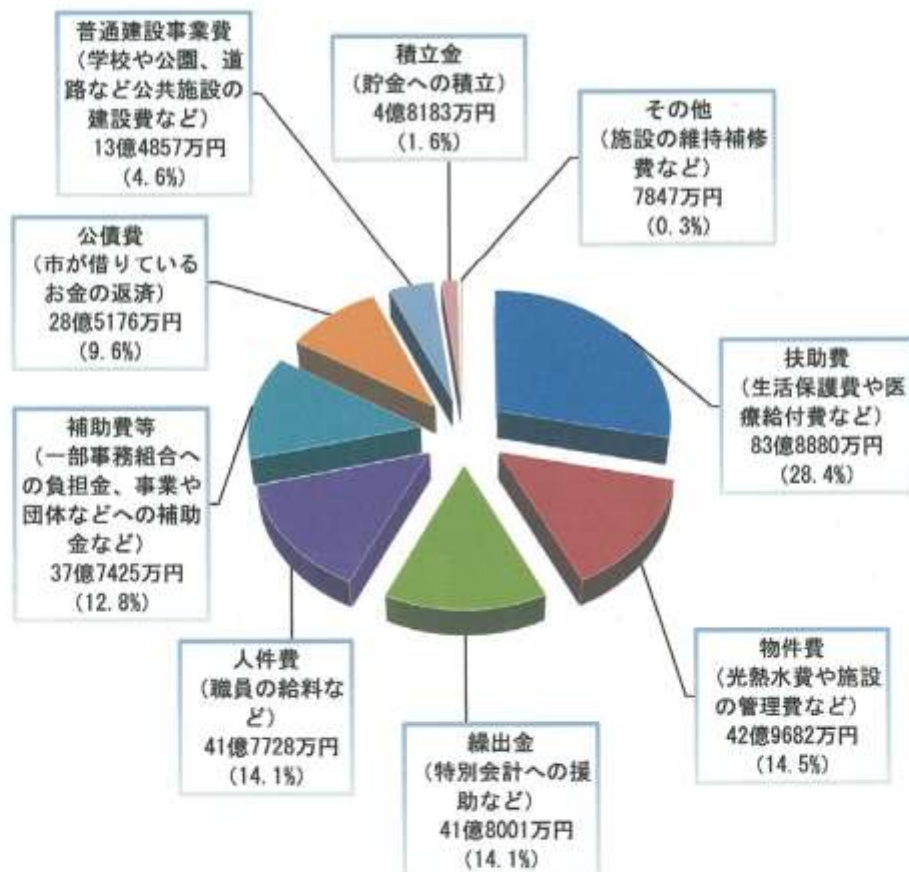


～ 「性質別経費」って何？ ～

歳出をサービスの性質に着目して分類したもので、あきる野市の性質別経費のうち、もっとも大きな割合を占めているのが、児童、高齢者、体の不自由な方・生活困窮者などに対する支援などにかかる「扶助費」で、全体の約28%を占めています。

また、「人件費」、「扶助費」、「公債費」は、市が任意に支出を削減することができないため、「義務的経費」と呼ばれています。

歳出（性質別経費）総額：295億7779万円





市の財政状況（家計の状況）



地方交付税と財政力指数

地方交付税は、すべての自治体（都道府県や市町村）が一定の水準で行政サービスが提供できるように、各自治体の財政力（貧富の差）に応じて国から配られるお金です。

地方交付税のうち普通交付税は、次の計算式で算出されます。

$$\text{基準財政需要額（自治体が標準的な行政サービスを行うために必要な経費）（A）} \\ - \text{基準財政収入額（自治体の標準的な地方税収額）（B）}$$

また、財政力指数は、(B) ÷ (A) で求められ、財政力指数が、1 以上になる自治体は、必要な経費よりも税収額が多いため、国からの地方交付税は配られません。

（平成28年度・3か年平均）

市の財政力指数 0.73

財政力指数が1以上の市町村 76市町村 / 1718市町村（4.4%）

基金（市の貯金）

お金が急に必要になったり、収入が落ち込んだりしたときに困らないよう、市でも貯金をしています。これを財政調整基金と呼んでいます。市では、標準財政規模（個人で例えれば年収）の10%を目安に、積み立てを行っています。

そのほか、使用する目的に応じた基金（貯金）があります。

（平成28年度末）

財政調整基金	16億4719万円
その他の基金（9基金※）	8億3814万円
合計	24億8533万円

※ 一般会計に属する基金

市債（市の借金）

市債は借金なので、無いほうが良いという考えもあります。でも、市民のみなさんが利用する公共施設や道路などの整備に必要なお金を1年度の予算でまかなってしまったら、その年は他の仕事ができなくなってしまいます。それに公共施設や道路は、長い間、たくさんの方が利用するわけですから、将来の市民のみなさんにも平等に費用を負担していただくことも、市債を発行する理由の1つです。

また、市債の中には、臨時財政対策債※1や下水道事業の借入※2などのように、返済費用の一部が地方交付税や使用料でまかなわれるものがあります。

※1：本来、地方交付税として配られるお金のうち、国のお金が足りない分を市が代わりに借金しているもので、返済費用については、あとの年度に地方交付税で必要な経費として、援助されます。

※2：市民のみなさんからの下水道使用料や国から援助される地方交付税を使って借金を返済します。

(平成28年度末)

区分	市債残高	全体に占める割合
一般会計	270億4947万円	56.0%
うち 臨時財政対策債	133億8584万円	27.7%
下水道事業特別会計	212億9159万円	44.0%
合計	483億4106万円	100.0%

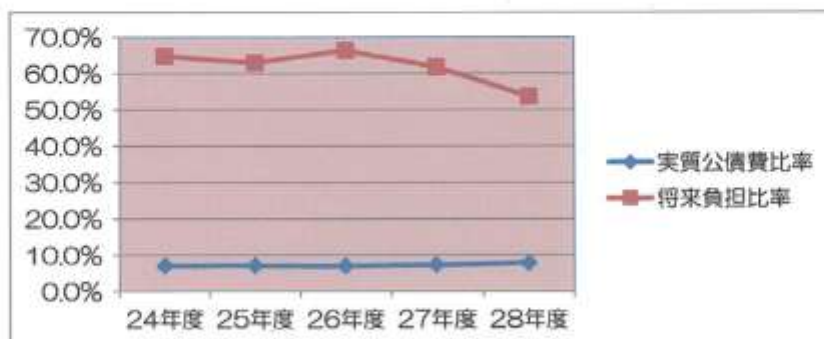
健全化判断比率（実質公債費比率・将来負担比率）

自治体の財政の健全性（健康度）を計る健全化判断比率に、実質公債費比率と将来負担比率があります。これらの比率は、市が共同で運営している病院やごみ処理施設などの一部事務組合に対する負担なども含め、算定されます。

実質公債費比率は、1年間の収入総額に対して、国から援助を受けられる額などを除いた実質的な「公債費（借金返済費用）」の占める割合で、数字が小さいほど、返済費用が少なく、一定基準（25%）を上回ると、市債の発行が制限されます。

将来負担比率は、1年間の収入総額に対して、貯金や返済費用として国から援助を受けられる額を除いた「将来負担額」の占める割合で、数字が小さいほど、将来の負担が少なく、一定基準（350%）を上回ると、借金削減の計画をたてなければならなくなります。

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実質公債費比率	7.0%	7.1%	7.0%	7.3%	7.8%
将来負担比率	64.7%	62.9%	66.3%	61.8%	53.7%



経常収支比率

経常収支比率は、市税など毎年見込める収入と、福祉のサービスや公債費(借金の返済費用)など毎年支払う必要がある支出を比べたもので、この割合が低ければ、それだけ新しいサービスや貯金などにお金を使うことができるようになります。

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経常収支比率	94.8	94.1	96.0	93.7	98.8



~MEMO~



資料2-1

あきる野市役所 ☎ (042) 558-1111 内

平成29年(2017年)6月15日 (2)

あきる野市地域防災計画を修正しました

災害対策基本法の改正、東京都地域防災計画との整合性を図るため、あきる野市地域防災計画を修正しました。主な修正点は次の3点です。

- 1 災害対策基本法の改正に伴う修正
 - 災害時の避難行動要支援者に関すること…避難行動要支援者とは、災害が発生した、または発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する方です。避難行動要支援者の範囲を次のとおり規定しました。
 - 要介護認定区分が介護3から介護5までの

- 方
- 身体障害者手帳の障がいの程度が1級か2級の方
 - 愛の手帳の障がいの程度が1度か2度の方
 - 精神障害者保健福祉手帳の障害の程度が1級か2級の方
 - 75歳以上で構成する世帯
 - その他避難の支援が必要であると市長が認める方
 - 指定緊急避難場所・指定避難所に関すること…大地震時に発生する延焼火災やその他の危険から避難者の生命を保護するため、表のとおり指定緊急避難場所と指定避難所を指定しました。
 - 指定緊急避難場所とは、災害が発生した、または発生するおそれのある場合にその危険から逃れるため、災害の種類ごとに緊急

- 的に避難する施設、場所です。
- 指定避難所とは、災害の危険性が回避された住民などを、災害の危険性がなくなるまで必要な間滞在させるための施設です。
- 2 東京都地域防災計画などとの整合性を踏まえた修正
 - 白濁隊派遣要請に関すること
 - 避難所外避難者の支援に関すること
 - 帰宅困難者対策に関すること
 - 医療救護等対策に関すること
 - 3 市の施策に関する修正
 - 情報収集の強化に関すること
 - 避難所の機能強化に関すること
- 計画の閲覧場所 情報公開コーナー(市役所4階)、各図書館
 ※市ホームページにも掲載しています。
 ○問合せ 地域防災課防災安全係

指定緊急避難場所及び指定避難所一覧表

地区	施設名称	所在地	指定緊急避難場所			指定避難所	帰宅困難	地区	施設名称	所在地	指定緊急避難場所			指定避難所	帰宅困難
			土砂	洪水	延焼						土砂	洪水	延焼		
東	南校児童館	南校801-2	○	○	○			西	楓ヶ原会館	引田512-2	○	○	○		
	南校小学校校庭	南校810	○	○	○				一の谷児童館	引田928	○	○	×		
	南校小学校体育館	南校810	○	△	△	○			一の谷小学校校庭	引田980	○	○	○		
	鳥居組合館	南校999-2	○	△	○				一の谷小学校体育館	引田980	○	○	×	○	
	いきいきセンター	南校19-46	○	△	○				西中学校校庭	上代線190	○	○	○		
	東郷図書館エル	野辺39-27					○		西中学校体育館	上代線190	○	○	○	○	
	東郷会議室、エントランス部分	野辺39-27							西秋留小学校校庭	上代線292	○	○	○		
	新田小学校校庭	野辺92	○	○	○				西秋留小学校体育館	上代線292	○	○	○	○	
	新田小学校体育館	野辺92	○	○	○	○			若菜児童館	上代線303-5	○	○	○		
	新田児童館及び野辺地区会館	野辺126-4	○	○	○				千代里会館	上代線424	○	○	○		
	若竹児童館	野辺1123	○	○	○				代郷会館	上代線693-1	△	○	×		
	東秋留小学校校庭	野辺1123	○	○	○				樹平クラブハウス	遠平92-7	○	○	△		
	東秋留小学校体育館	野辺1123	○	○	○	○			あきる野ルピア3・4F	秋川1-8	○	○	○	○	
	玉丸会館	小川東2-9-8	○	○	○				秋河キラホール	秋川1-16-1					○
	秋多中学校校庭	二宮334	○	○	○				窓口ビー、エントランス部分						
	秋多中学校体育館	二宮334	○	○	△	○			山田グラウンド	山田1-1	○	○	○		
	都立秋保台公園	二宮673-1	○	○	○				森の下公園	伊奈851-2	○	○	○		
	秋川体育館	二宮683	○	○	○	○			五日市ファインブラザ	伊奈859-3	○	○	○	○	○
	中央公民館	二宮683	○	○	○	○			増戸会館	伊奈1157-5	○	○	○		
	二宮地区会館	二宮1151	○	○	○				増戸小学校校庭	伊奈1173	○	○	○		
総合グラウンド	二宮東1-11-2	○	○	○			増戸小学校体育館	伊奈1173	○	○	○	○			
田城小学校体育館	二宮東1-12-1	○	○	○	○		増戸中学校校庭	伊奈1181	○	○	○				
田城児童館	二宮東1-13-1	○	○	○			増戸中学校体育館	伊奈1181	○	○	○	○			
都立秋保台高等学校校庭	平沢153-4	○	○	○			五日市小学校校庭	五日市315	○	○	○				
東中学校校庭	平沢200	○	○	○			五日市小学校体育館	五日市315	○	○	○	○			
東中学校体育館	平沢200	○	○	○	○		五日市中学校校庭	五日市400	○	○	○				
商業会館	平沢300-2	○	○	○			五日市中学校体育館	五日市400	○	×	○	○			
草花台会館	草花1327-1	○	○	△	○		五日市地域交流センター	五日市411	○	○	○	○	○		
多西児童館	草花2572	○	○	○			五日市会館	五日市412	○	○	○				
多西小学校校庭	草花2885	○	○	○			都立五日市高等学校校庭	五日市804	○	○	○				
多西小学校体育館	草花2885	○	△	○	○		小和田グラウンド	小和田8	○	○	○				
草花小学校校庭	草花3130	○	○	○			都立小峰公園	小峰284-1	○	○	○				
草花小学校体育館	草花3130	○	○	△	○		小峰運動公園	小峰台11	○	○	○				
草花児童センター	草花3130	○	○	△	○		戸倉会館	戸倉133-4	○	×	○				
新堂中学校校庭	草花3322	○	○	○			アトスタジオ五日市	戸倉300	○	×	○				
新堂中学校体育館	草花3322	○	△	○	○		戸倉しろやまテラスグラウンド	戸倉325	○	○	○				
舞臺会館	草花3482-16	○	○	×			戸倉しろやまテラス体育館	戸倉325	○	△	○	○			
管生交流会館	管生582	○	○	○			戸倉運動場	戸倉611-1	○	○	○				
市民球場	原小宮353	○	○	○			ふるさと工務五日市	乙津671	○	○	○	○			

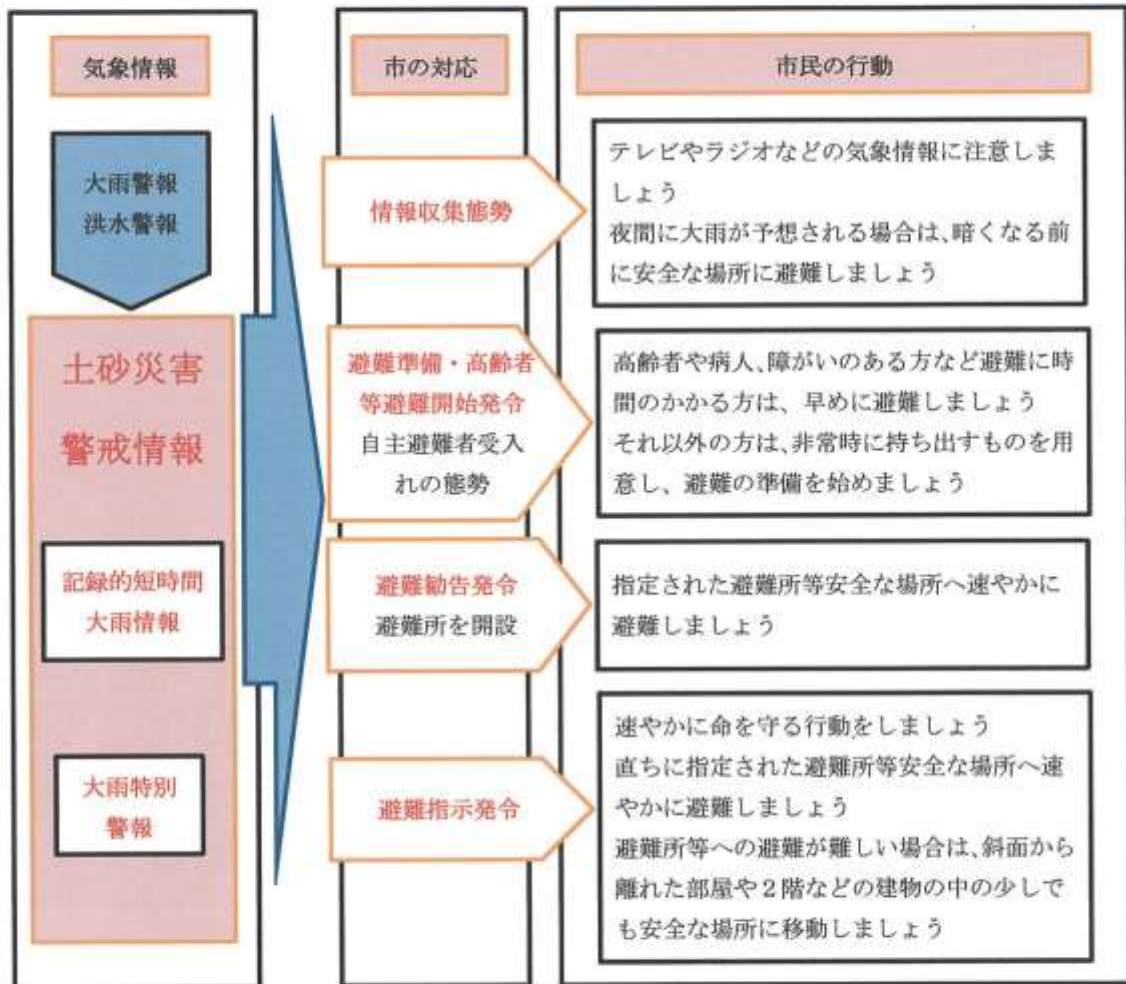
【指定緊急避難場所】

- 地震(火災)
- …延焼水災やその他の危険を回避するため避難する校庭や公園などの施設や場所
 - ①…被害状況で、必要に応じ開設する施設
 - ②…①の避難状況や被害が拡大した場合に開設する施設
 - △…安全性に配慮して開設する施設
- 土砂
- …土砂災害警戒区域等の区域外にあり、災害の規模などで、必要に応じ開設する施設
 - △…土砂災害警戒区域等の区域が敷地や施設の一部にあり、安全性に配慮して開設する施設
 - ×…土砂災害警戒区域などにあるため対象外の施設
 - …屋外のため、対象外の施設

- 洪水
- …国や東京都が示す浸水想定区域外にあり、災害の規模など、必要に応じ開設する施設
 - △…浸水想定区域が敷地や施設の一部にあり、安全性に配慮して開設する施設
 - ×…浸水想定区域にあるため対象外の施設
 - …屋外のため対象外の施設
- 指定避難所
- …家庭の倒壊、焼失などで被害を受けた被災者が、一定期間滞在する施設。被害状況で、必要に応じ開設する。
- 帰宅困難
- …帰宅困難者を一時的に受け入れる施設

資料ボランティアの協力により作成をしている。デザイナー飯沼あきる野(西声産産)のCDを各図書館で貸し出しています。図書館の利用者カードをお持ちならなどでも利用できます。詳しくは図書館にお問い合わせください。

避難勧告等の発令



市が発表する避難勧告などの情報伝達方法

市では、集中豪雨や台風などで被害が予想されるとき、必要に応じて、次の手段でいち早く情報をお伝えします。

○防災行政無線

内容が聞き取れない場合は、電話で放送内容を確認することができます。

☎ 0120-558-540（フリーダイヤル）

※ 050から始まる一部のIP電話は、利用できません。

☎ 042-558-7777（有料ダイヤル）

※ 放送から24時間後まで聞くことができます。

○あきる野安心メール

気象情報や避難所の開設、避難勧告などの情報を電子メールで配信しています。

※ 事前の登録が必要です。

○消防団などの広報活動

多西地区の地域懇談会のテーマについて

平成29年10月24日

午後7時

御堂会館

多西地区会長会において平成29年地域懇談会のテーマについて8月18日協議した結果、具体的に次の5項目となりました。内容を総括して「住環境の整備と地域コミュニティの構築について」というタイトルを付けさせて頂きました。よろしくお願い致します。

- 1 永田橋への接続道路の整備について（全会一致）
- 2 草花小学校西側道路（草花公園東側道路）の歩道整備について
- 3 高瀬から森山、多摩橋へ抜ける道の整備について
- 4 町内会館（自治会館）の補助の拡充について
- 5 多西地区河川敷の雑草対策及び整備について
- 6 その他

平成29年度五日市地区の課題について

1 五日市地区の活性化について

① 商店街の活性化について

【現 状】

- ◇ 五日市の商店街は、空き店舗の増加を主な背景として、衰退の一途を辿っています。個々の商店は頑張っていますが賑わいを取り戻すことができない状況となっています。
- ◇ また、店舗跡の空き地が建売住宅に替わり、連担した商店街が失われつつあり、深刻な状況となっています。

【課 題】

- ◇ 五日市地区の核となる魅力ある商店街（歩きたくなる街並み）づくりはもちろんですが、まずは如何に多くの人に来ていただくのが先決です。そのためには、観光客も含め、五日市に来ていただくような仕掛け（イベントや名所史跡めぐりなど）が課題と考えます。
- ◇ 買い物客（市民）の利便性の確保（駐車スペースの確保等）は、引き続き課題と考えています。

【要望等】

- ◇ 今年7月に五日市活性化戦略委員会内に五日市ビジョン策定部会（正式名：五日市商店街空き店舗改善対策部会）を発足し、今年中にビジョンを策定するとしています。市には、今後このビジョンに基づく具体策の実施にあたっては、特段の支援をお願いいたします。
今後とも「五日市活性化戦略委員会」や「五日市ごえん分校」などの取組に対して支援をして頂くとともに、市としての新たな振興ビジョンを策定して頂きたいと思っております。

② 駅前観光拠点の整備について

【現 状】

- ◇ 武蔵五日市駅前の市有地は、秋川流域の地域資源を発する観光拠点として活用していくという基本的な考えがあり、その中で市は、整備計画を立てるよう努めているが、一向に進んでいないのが現状と思います。
- ◇ 各地の観光地の駅前にはみやげ物やレストランなどの施設がありますが、武蔵五日市駅前にはそれがなく、観光客が帰る直前にみやげ物を買うことができず、また賑わいに欠けるという状況となっています。

【課 題】

- ◇ 観光の玄関口として、あきる野観光の魅力を発信する拠点とともに、五日市地区の活性化への期待が感じられるような駅前観光拠点の整備が課題と考えます。

【要望等】

- ◇ 市は、平成 28 年度の「地域懇談会」で駅前市有地について、今後も企画提案の公募を視野に入れてやっていくと同時に、活用方法について市の内部でも検討していくとしておりますが、現在の検討状況はどのようになっていますか。
- ◇ 西東京バスとの土地の交換は現在どのようになっていますか。西東京バスとの協議の中で、土地交換の可能性について良い感触を受けているとのことですので、スピード感をもって協議を進め、土地交換だけでも早期の決着を望むところですが、どうでしょうか。
- ◇ 駅前市有地の活用の中で、例えばみやげ物販売（農産物直売を含む）とレストランが併設された商業施設を第三セクター方式で運営することは考えられませんか。

2 防災対策について

① 秋川南岸地区への避難所の設置について

【現 状】

- ◇ 秋川南岸には、五日市地区に4自治会、増戸地区に1自治会の計5自治会が存在しています。しかし、これらの地域には避難所がないため、災害時において避難の必要があるときは、秋川に架かる橋を渡り五日市中学校等の避難所まで行かなければならないのが現状です。

しかしながら、秋川に架かる橋が崩落した場合については、明確な想定がされていないと推測され、市の考えとしては、施設の安全を確認した上で自治会館を指定避難所とすることとしています。

【課 題】

- ◇ 秋川に架かる橋が崩落した場合、孤立してしまうことから5自治会共同で利用できる避難所をあらかじめ指定しておくことが課題と考えています。また、孤立する事態を想定し、南岸地域に集合備蓄倉庫を設置することが喫緊の課題と考えます。

【要望等】

- ◇ 地域住民の安心感を確保する上からも、災害の状況に応じて指定するのではなく、常設の避難所として高尾自治会館を指定して頂くことを望みます。
- ◇ また、管理等の問題はあるにせよ、当該地域に集合備蓄は必要であり、高尾自治会館に集合備蓄用の倉庫の設置をお願いします。

② 孤立の可能性のある地域の対策について

【現 状】

- ◇ 近年、日本のいたるところで集中豪雨による土砂災害やそれによる集落の孤立などが発生しています。すべてを想定内として捉えておく必要がある時代となっています。五日市地区においては、深沢地区が大雪や集中豪雨等による土砂崩れなどにより、孤立してしまう可能性の高い地域となっています。現在、孤立した場合の具体的な対策は特に講じられていない状況となっています。

【課題】

- ◇ 孤立した場合を想定して、けが人の救出や救援物資の搬送方法などを確立しておくことが必要であり、課題であると思います。

【要望等】

- ◇ ヘリコプターによる救援物資の搬送、救出のためのヘリポートの確保も重要ではありますが、当面は、ドローンを活用して、被害状況の把握や救援物資等の搬送など、その方法を確立していくことが急務と考えます。そのためには訓練を積み重ねてそれを模索していくことが重要なことと思います。規制の問題もあると思いますが、知恵を出し、対策を講じて頂くようお願いいたします。

3 安心・安全対策等について

① 小学生通学路への防犯カメラの設置について

【現 状】

- ◇ 小学生の安心・安全対策として、五日市地区各自治会では様々な形で見守り活動を実施しています。市においても、同様に様々な対策を講じております。とりわけ、平成26年度から東京都の補助金を活用して、市内小学校10校を対象に通学路に防犯カメラを設置していますが、犯罪の抑止も期待できる効果的な対策であると思います。

【課題】

- ◇ 小学生の通学路への防犯カメラは、1校あたり5台を設置し、平成26年度から平成29年度にかけて、市内10校を対象に50台の設置を計画していると聞いています。しかしながら、五日市地区については、小宮小、戸倉小、五日市小の3校が統合して、五日市小となったものであり、学区が広く5台でカバーすることは困難なことから、増設して対応することが必要であり、課題であると考えます。

【要望等】

- ◇ 五日市小の学区については、29年度に1台が設置予定であり、これをもって5台の設置が完了することになります。設置場所については、優先されるべき要所に設置されております。しかし、既述のとおり学区が広く、十分と言える状態ではありません。特に、五日市小の西側地区には1台も設置されていません。小学生の安心・安全を確保する上からも増設して頂くようお願いいたします。

② 五日市地区への病院の誘致について

【現 状】

- ◇ 五日市地区（増戸地区除く）には、開業医がピーク時には6医院がありました。その後減少し、2医院となっていました。さらに平成29年8月に1医院が廃業し、現在は館谷地区の1医院となっていました。このため、一つの病院に患者が集中してしまい、予約がとりづらくなるなど、高齢者を中心に極めて不便を強いられている状況となっています。

【課 題】

- ◇ これまでの2医院でも不便さをぬぐえない状況でしたが、ここで1医院が廃業したことから、残った医院に過度に患者が集中し、地域市民全体が不便な状況となってしまっています。五日市（戸倉、小宮含む）という広い区域を考えれば、少なくとも3医院は医療環境を確保する上で必要と考えます。特に、西側地区への誘致は喫緊の課題であると考えています。

【要望等】

- ◇ 困難な要望であることは十分承知していますが、身近な開業医の存在は、地域市民にとって何より必要・不可欠だと思います。とりわけ、通院手段の乏しい高齢者や病弱者にとっては切実な問題であります。医師会等関係方面に働きかけて頂くなど、早期に病院の誘致に努めて頂き、実現して頂くようお願いいたします。

地域懇談会テーマ

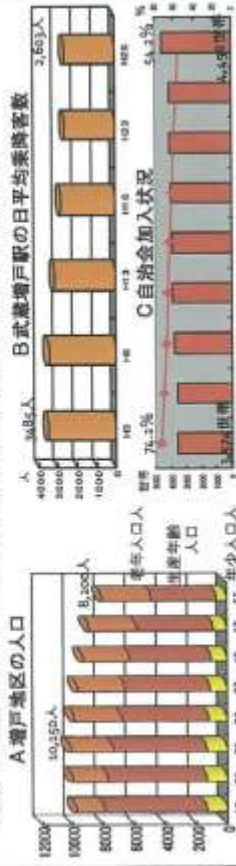
“増戸地区活性化への提言”

2017. 10. 31

地域状況と取巻く環境

【増戸地区プロフィール】

- ◇ 中央を東西に五日市街道が走り、秋川が流れ、北側には五日市線が運行する
- ◇ 近接する東京サマランドライブや五日市カントリー倶楽部等のレジャー施設及び秋川B・B・Q、キャンプ場、網代井天山公園、ほとと巴士のコースにもなっている
- ◇ 大慈願寺等観光地としての資源を有する地域。他、横沢入りなどの谷戸、北郷附近の緑地等・・・人と人が心通わすアクセス良好な地域



地域の課題と解決の方向性

【地域の課題】

- 1 取り残されていく増戸地区
公共機関、大型商業地域や再開発地域のある秋川地区と比べて何もない増戸地区
- 2 スプロール化による道路狭隘で、災害時に危険対応ができないうちが多い地域が多くなる
- 3 子ども達の遊び場が少なく、交通安全のリスクが高くなる

- ◇ 道路での遊び場が多くない
- ◇ 伸び伸び活き活きとした健康な児童の生育に支障きたす

【地域課題の解決策】

- 1 人が回遊する魅力ある地域の建設
 - ◇ 若者が集まる(他市からも)拠点の建設・整備
 - ◇ 買い物や地元の暮らしを支える商業の整備
- 2 住みやすい魅力ある地域の建設
 - ◇ 道路の整備・公園緑地の整備・商業施設の誘致による住環境の拡充
 - ◇ 子ども達の遊び場づくりの土地の確保



※A・市HP、B・JRHP、C・運合会資料による

展望する増戸地区のかたち

- 1 スポーツを中心とした若い人が行き交う街
- 2 誰もが笑顔に溢れ安心して過ごせる街
- 3 誰もがゆったりと生活できるゆとりがある街
- 4 子ども達の笑顔がみられる街・笑い声が聞こえる街
- 5 青少年がスクスク育つ環境の街
- 6 小・中一貫教育をベースとした青少年育成モデルの街
- 7 学校・地域が一体となった『安心・安全』が確保される街



行政と協働するまちづくり

- ◎ 広い空き地のある“上ノ台地区”を活用し、スポーツ推進都市として整備
 - ◇ あきる野市総合体育館の建設（ファインプラザと合せたスポーツプラザ）
 - ◇ テニス・サッカー・ソフトボール・グラウンドゴルフ等の総合グラウンド建設
- ◎ 自然を満喫できる手短な憩いの場の建設と拡充
 - ◇ 秋川の自然を活かしたサイクリングロードの建設
 - ◇ 山田堰を利用した網代湖の復活・弁天山を中心とした網代緑地の整備
- ◎ 武蔵増戸駅を中心とした市のモデル住宅地域とした住環境の整備
 - ◇ 道路整備を核としたスプロール化の解消
 - ◇ “子どもが主役”のあきる野市”元気で伸び伸び育つ施設環境整備”
 - ◇ * 屋外での幼児の遊び場（砂場・ブランコ・滑り台・ベンチ）の確保拡充
 - ◇ * ボール投げ・鬼ごっこ等児童が豊かに遊べる広場の確保

